

令和2年4月宮崎県臨時県議会  
環境農林水産常任委員会会議録

令和2年4月28日

場 所 第4委員会室

令和2年4月28日(火曜日)

午前10時37分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正  
予算(第1号)

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調  
査

○その他報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策における公共  
事業等の対応について
- ・「みやざき林業大学校」の長期課程研修につい  
て

出席委員(8人)

委 員 長	日 高 陽 一
副 委 員 長	安 田 厚 生
委 員	星 原 透
委 員	横 田 照 夫
委 員	窪 菌 辰 也
委 員	高 橋 透
委 員	河 野 哲 也
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
環 境 森 林 部 次 長 ( 総 括 )	川 口 泰 夫
環 境 森 林 部 次 長 ( 技 術 担 当 )	日 高 和 孝
環 境 森 林 課 長	横 山 直 樹

みやざきの森林 づくり推進室長	廣 島 一 明
環 境 管 理 課 長	佐 沢 行 広
循 環 社 会 推 進 課 長	鍋 島 宏 三
自 然 環 境 課 長	黒 木 逸 郎
自 然 公 園 室 長	藤 本 英 博
森 林 経 営 課 長	橘 木 秀 利
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	有 山 隆 史
み や ざ き ス ギ 活 用 推 進 室 長	福 田 芳 光
工 事 検 査 監	木 嶋 誠

農政水産部

農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
農 政 水 産 部 次 長 ( 総 括 )	河 野 讓 二
農 政 水 産 部 次 長 ( 農 政 担 当 )	牛 谷 良 夫
農 政 水 産 部 次 長 ( 水 産 担 当 )	外 山 秀 樹
畜 産 新 生 推 進 局 長	花 田 広
農 政 企 画 課 長	殿 所 大 明
中 山 間 農 業 振 興 室 長	小 林 貴 史
農 業 連 携 推 進 課 長	愛 甲 一 郎
み や ざ き ブ ラ ン ド 推 進 室 長	松 田 義 信
農 業 経 営 支 援 課 長	東 洋 一 郎
農 業 改 良 対 策 監	戸 高 朗
農 業 担 い 手 対 策 室 長	戸 高 久 吉
農 産 園 芸 課 長	柳 田 敬
農 村 計 画 課 長	小 野 正 寛
畑 かん 営 農 推 進 室 長	押 川 浩 一
農 村 整 備 課 長	酒 匂 芳 洋
水 産 政 策 課 長	福 井 真 吾
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	西 府 稔 也

漁村振興課長	坂本龍一
漁港漁場整備室長	鈴木宣生
畜産振興課長	河野明彦
家畜防疫対策課長	丸本信之
工事検査監	鬼東哲生

事務局職員出席者

議事課主査	川野有里子
議事課主任主事	石山敬祐

○日高委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、皆様がお座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れ替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方法についてであります。

お手元に配付している資料、委員会審査の進め方を御覧ください。

お手元の資料のとおり、農政水産部については3班に分けて説明・質疑を行いたいと存じます。

また、総括質疑の場は設けておりませんので、質疑は各課の審査の際にお願いいたします。

審査の進め方については以上であります。このとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が環境農林水産常任委員会の委員に選任されたところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました宮崎市選出の日高陽一でございます。一言御挨拶を申し上げます。

環境森林部におかれましても、コロナの影響を受け、中国の経済が停滞しまして、港が満杯になったということで宮崎県の木材に関しても影響が出ております。本当に大変な1年になると思いますが、ここをしっかりと越えていけるように私ども、そして皆さんと協力して1年頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは次に、委員の皆様を紹介させていただきます。

まず、私の隣が、東臼杵郡選出の安田副委員長です。

次に、向かって左側ですが、都城市選出、星原委員です。

宮崎市選出、横田委員です。

小林市・西諸県郡選出、窪菌委員です。

続きまして、向かって右側ですが、日南市選出、高橋委員です。

延岡市選出、河野委員です。

宮崎市選出、有岡委員です。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の石山主任主事です。

副書記の川野主査です。

次に、部長の挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等を簡潔にお願いいたします。

**○佐野環境森林部長** おはようございます。環境森林部長の佐野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境森林部では、環境基本計画及び森林・林業長期計画の目標としてそれぞれ掲げております、日本（にっぽん）のひなた「太陽と緑の国みやざき」の実現、低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生の達成に向けまして、職員一丸となって取り組んでまいりますので、日高委員長、安田副委員長をはじめ、委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、環境森林部の業務等について御説明させていただきますが、その前に、御心配いただいております新型コロナウイルス感染症の関係について、御報告いたします。

今般の新型コロナの感染拡大によりまして、林業・木材産業におきましても、木材価格や輸出等への影響が生じているところであります。

詳細は後ほど御説明いたしますが、今回の補正予算におきまして、現状等を踏まえ、対応すべき2つの事業についてお願いをしております。

今後、長期的な影響も予想されますので、引き続き、関係団体等との緊密な連携や市場の動

向把握等に努めまして必要な対策を取ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは座って説明させていただきます。

お手元に配付しております、環境農林水産常任委員会資料の表紙を御覧ください。

本日は、IからVによりまして部の概要を、次に、VIの議案第1号「令和2年度宮崎県一般会計予算補正予算（第1号）」について御説明いたします。

次に、VIIのその他報告事項では、新型コロナウイルス感染症対策における公共事業等の対応についてなど、2件を御報告いたします。

それでは、1ページをお開きください。

令和2年度環境森林部幹部職員名簿であります。紹介させていただきます。

総括次長の川口でございます。

技術担当次長の日高でございます。

環境森林課長の横山でございます。

みやざきの森林づくり推進室長の廣島でございます。

環境管理課長の佐沢でございます。

循環社会推進課長の鍋島でございます。

自然環境課長の黒木でございます。

自然公園室長の藤本でございます。

森林経営課長の橘木でございます。

山村・木材振興課長の有山でございます。

みやざきスギ活用推進室長の福田でございます。

工事検査課、工事検査監の木嶋でございます。

なお、林業技術センター、木材利用技術センター両所長及び課長補佐等の紹介につきましては、名簿で代えさせていただきます。

次に、2ページから3ページをお開きくださ

い。

令和2年度環境森林部の執行体制であります。

当部の執行体制につきましては、御覧のように、6つの課と3つの課内室及び公共三部共管の工事検査課で組織されております。

また、出先機関の関係所属としましては、19機関となっております。

3ページの右下に太字で下線を引いておりますが、東臼杵農林振興局の森林路網担当につきまして、昨年度まで第一・第二担当としておりましたが、業務を整理・集約し、一つの担当といたしております。

次に、4ページをお開きください。

令和2年度環境森林部歳出予算(課別)であります。

この表は、当部の一般会計と特別会計につきまして、令和2年度当初予算の歳出予算を課別に集約したものであります。令和2年度当初予算額Aの列の一番下、合計の欄にありますように、一般会計と特別会計の合計は220億6,810万2,000円であり、令和元年度6月現計予算額Bと比較して89.7%となっております。

次に、5ページを御覧ください。

令和2年度環境森林部の重点推進事業についてであります。

これは、本年度の当部の重点事業を、県総合計画のアクションプランの5つのプログラムのうち当部に関連する4つのプログラムに沿って主な事業を掲載したものであります。

下から5つ目の丸、森林・林業長期計画策定事業及び6ページ中ほどの②の下の最初の丸、新たな宮崎県環境基本計画策定事業につきましては、現行計画が今年度に終期を迎えるため、次期計画を策定するものであります。

いずれの計画も、本県の環境及び森林・林業

・木材産業の目指す将来像や目標、施策の方向性等を示すことといたしております。

今後、環境審議会及び森林審議会において御審議をいただき、県民の皆様等の幅広い意見を反映させた上で、県議会の議決を経て策定することとしております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響等でスケジュールが変更される可能性もございますが、進捗等に応じまして適宜、報告をさせていただきますと思います。

8ページ以降には、ただいま申し上げました2つの計画策定事業を含めまして、本年度の主な新規・重点事業の詳細を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

私からの説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○日高委員長 所管事業等の概要説明が終わりました。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、当委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○佐野環境森林部長 続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算議案等について御説明いたします。

常任委員会資料の29ページをお開きください。

1の令和2年度環境森林部歳出予算(課別)についてであります。

この表は、議案第1号に関する歳出予算を課別に集計したものであります。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける林業・木材産業事業者をサポートするための経費と、感染拡大に伴い、屋外活動の場として利用者が増加している「ひなもり台県民ふれあいの森」の機能強

化を図るための経費をお願いするものであります。

一般会計で表の中ほど、補正額Bの列の小計の欄にありますように、6,131万2,000円の増額をお願いしております。補正後の一般会計予算額は、補正後の額Cの列の中ほどの小計でございますとおり、209億254万2,000円となります。

この結果、補正後の予算総額は、一般会計と特別会計を合わせまして、同じくCの列の一番下、合計欄にありますとおり、221億2,941万4,000円となります。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、これ以外にも国の臨時補正及び本県の所管委員会で今回御審議いただく小規模事業者を対象とする給付金や、資金繰りへの支援策などの周知や活用に取り組んでまいりますとともに、今後も木材価格や輸出を含む市場の動向等を注視しながら、関係事業者への支援や収束後の消費喚起などの対策を時期を失することなく講じてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長・室長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

**○有山山村・木材振興課長** 山村・木材振興課でございます。

資料の30ページをお開きください。

補正予算の説明に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の林業・木材産業への影響について、御説明させていただきます。

この現状把握のために、木材産業事業者へのアンケートを行いまして、4月中旬までに50社以上から回答をいただきました。

また、3月中旬から随時、林業団体やシイタケ生産事業者等からも聞き取り調査を行ってお

りますので、これらの情報をもとに報告いたします。

初めに、(1)の素材の価格及び需要についてでございます。

県森連の県内7市場の素材平均価格は、下にある折れ線グラフのとおり、昨年10月から下がりはじめ、今年3月には1立方メートル当たり9,600円と、3年9カ月ぶりに1万円を下回る状況となっております。

米中貿易摩擦や消費増税などを背景に、木材製品の動きが鈍かったところに中国向けの原木輸出の停滞が重なったことなどが要因と考えられますが、今後の経済活動の停滞により、さらなる価格下落が危惧されるところでございます。

次に、(2)の製品の価格及び需要につきましても、木材製品の需要減少に伴い、製品価格は弱気配で推移しており、生産調整を行っている工場や製品の在庫が増えている会社もあるなど、こちらも素材価格と同様に、先行き不透明の状況でございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

(3)の原木輸出につきましては、先ほども申し上げたとおり、今年2月、中国国内の経済活動の停滞により、原木の受入れが一時的にストップして原木出荷に遅れが生じました。

3月下旬ごろからは、中国本土の移動制限が緩和されたことにより、九州内の港に停滞していた原木の輸出は再開されていますが、国際的な経済活動の停滞による木材需要なども状況を注視していく必要がございます。

次に、(4)の林業の雇用につきましては、原木供給の調整のために、林産班を造林や保育など伐採以外の作業に振り替えたり、感染防止措置の影響で、林業機械の取扱い資格の講習会が延期となりまして、せっかく今年採用した新規

作業員を現場に出せないといった課題も出ております。

また、今後の休業や配置転換から離職へとつながり、将来への人手不足を心配している事業者もあると聞いております。

最後に、(5)の特用林産では、生シイタケへの影響につきまして、学校給食の休止や飲食店の休業などによる需要減によりまして、出荷量が8%から20%程度減少している一方、乾しシイタケにつきましては、逆に中国からの輸入がストップしている中、宅配サービスや小売の需要が増加し、価格も上昇傾向にございます。

しかしながら、店舗や流通業務の自粛などがこのまま長引けば、木材と同様に厳しい状況が予想されます。

以上、林業・木材産業への影響について報告いたしました。

私からの説明は以上であります。

**○広島みやざきの森林づくり推進室長** 環境森林課の4月補正予算につきまして御説明いたします。

内容につきましては、委員会資料にまとめさせていただきますので、歳出予算説明資料での説明は省略させていただきます。

常任委員会資料の32ページをお開きください。

ひなもり台県民ふれあいの森機能強化事業であります。

まず、事業の目的・背景であります。ひなもり台県民ふれあいの森は、近年、利用者が増加傾向にありますが、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響によりまして、屋外での活動を求めて利用者がさらに増加しております。

右側の33ページを御覧ください。

中ほどの表に施設の利用者数の推移を示しておりますが、新燃岳が噴火しました平成29年を

除くと、オートキャンプ場の利用者数は、毎年増加しております。

令和元年度は、井戸を水源としている給水施設の不具合のため、1月15日から3月14日までの2カ月間を休園としましたが、過去最高の1万8,049人の利用者がありました。

また、その下の折れ線グラフは、オートキャンプ場における過去3年間の月別の利用者数の推移を表しております。

令和元年度を太線の折れ線グラフで示しておりますが、3月は半月の営業期間にもかかわらず、1,515人と過去最高になっております。

一方、その上の現状・課題にありますとおり、このキャンプ場は、オープンから20年以上が経過し、施設が老朽化しており、給水施設の不具合・水量の不安定化による休園や給水車による水の緊急補給が発生しております。

また、インターネット環境の整備を求める利用者の声も多く寄せられています。

このため、上水道との接続工事を緊急に行いますとともに、Wi-Fi環境を整え、県民の保健休養の増進及び森林環境教育施設として機能の強化を図るものであります。

左の32ページの2、事業の概要を御覧ください。

(1) 予算額は5,981万2,000円、(2) 財源は、県債4,440万円、一般財源1,541万2,000円、(3) 事業期間は令和2年度の単年度、(4) 事業実施主体は県、(5) 事業内容は、①の水の安定確保を図るため、高原町の上水道と接続した給水施設への改修と、②の利用者のニーズに応えるとともに、タブレット端末を使った森林環境教育にも対応できるようにするため、Wi-Fi機器等を整備するものであります。

3の事業効果としまして、施設運営の安定性

・利便性等が向上し、利用者の増加やニーズへの的確な対応が図られ、県民の保健休養の増進等につながるものと考えております。

説明は以上であります。

○福田みやぎきスギ活用推進室長 山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

常任委員会資料の34ページをお開きください。

林業・木材産業セーフティーネット機能強化事業であります。

右の35ページ、現状等を御覧ください。

今回の新型コロナウイルス感染症による県内の木材産業事業者への影響調査結果から、抜粋して記載をしております。

まず、上段の枠の主な意見としましては、上から、製品市場の製材品が停滞し、小規模工場の出荷が悪化している。

次に、ハウスメーカー等の状況次第では、中規模以上の工場も厳しくなり、6月以降はもっと厳しい状況となる。

また、一番下の、住宅需要の回復に2～3年を要するなどの意見が出されております。

次に、下段の枠の、主な要望としましては、上から、市況の予測などの的確な情報の提供、その次の、資金繰り支援の円滑化、さらにその下の、税制面での支援策などの要望が出されております。

これらの不安や意見等への対応策としまして、下記のポンチ絵により、今回の事業を御説明いたします。

この絵の上段の中央に星印で記載しておりますが、宮崎県森林組合連合会など3団体で構成します林業・木材産業関係団体と、その右の枠に記載しております宮崎県及び宮崎大学とで、林業・木材産業緊急連絡会議を設置しまして、下段の枠内に記載しております商工系団体や金

融機関等と連携しつつ、資金繰り対策等の情報共有や、それらの対応策について協議していくこととしております。

また、上段の左側に記載しております、事業者さんなどから寄せられる様々な相談については、3団体がワンストップ窓口となりまして、内容に応じ、中小企業診断士等の専門家を派遣するなど、経営のサポートを行うものであります。

34ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、予算額は150万円、事業期間は令和2年度でございます。

これまで林業・木材産業分野では、このようなスキームのサポート体制はなかったことから、今回の危機的状況を契機として、業界と一体となりまして、3の事業効果のとおり、林業・木材産業分野のセーフティーネット体制を強化し、円滑な事業者支援を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆さんから質疑はございませんでしょうか。

○窪菌委員 32ページのひなもり台なんですけど、Wi-Fi機器を整備するということですけども、現在までWi-Fiは利用できなかったのか。また携帯電話等はどうだったんでしょうか。

○廣島みやぎきの森林づくり推進室長 Wi-Fi環境は整備されておりました。携帯電話も、通話はできるものの、つながりにくい場所もありまして、Wi-Fi機器等について、利用者から整備してくださいという要望等があったところです。

○窪菌委員 携帯電話は当然通じていると思っていたんですけど、こういった要望があったということで、特に福岡とか北九州とか九州管内を中心に県外からも非常にたくさんのお客さんが来られるわけですけれども、アクセス道路の整備等は何の問題もないのでしょうか。

それと、Wi-Fi環境を整備する場合にアンテナを設置すると思いますが、1基でどのくらいかかるものなんですか。

○廣島みやざきの森林づくり推進室長 アクセス道路につきましては、一部橋梁部分で通行しづらいところがあるのも事実ではございますが、車両通行はスムーズであると考えております。

また、Wi-Fi環境を整備するために、屋外にルーターという親機をつける工事が必要になります。それが約46万円を見込んでおります。

○窪菌委員 何基ぐらいですか。

○廣島みやざきの森林づくり推進室長 実際いろいろと調査してみないと分からないところがまだございますので、実施する段階で検討していきたいと考えております。

○窪菌委員 ありがとうございます。

○星原委員 今説明があった中で、ひなもり台県民ふれあいの森の利用者が増えていることはありがたいことなんですけど、県内の人たちが行く分にはいいと思うんですけど、隣県の人たちが利用することについては、今回の新型コロナウイルスの関係で何らかの制限は設けてあるんですか。

○廣島みやざきの森林づくり推進室長 隣県からの利用については現在制限していないところなんですけど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、連休明けの5月6日まで閉園を予定しているところです。それ以降に予約が来ている中で、県外からの予約者については、指定管理者

においてお断りをしているところでございます。

○高橋委員 ひなもり台県民ふれあいの森の機能強化は、知事が先ほど本会議で説明された予算の提案理由の4つ目の、将来を見据えた取組の一つだと思うんですが、これは必要だと私は思います。

そう思うんだけど、今、星原委員もおっしゃいましたが、来てもらっては困る、密集を防止しないといけないわけですよ。どちらかと言えば利用は控えてもらう、だから閉園されていると思うんですよ。今回の補正で必要と私は認めつつ申し上げるんだけど、コロナ対策の臨時議会の補正でこの事業をすべきだったのかなと。例えば、6月補正でもよかったんじゃないのかなと、この事業を見て思ったんですよ。

先ほど30ページ、31ページで、この林業・木材産業の現状が、特用林産も含めて今後の見通しも非常に不透明で厳しいという説明がありました。むしろ、こういったところの支援にいっぱい予算が計上されてしかるべきではないかなと思いました。

今回、ひなもり台の機能を強化すべきだった理由をもう一度お聞かせください。

○廣島みやざきの森林づくり推進室長 感染の収束後を見据えて、今しておかなければならない事業として、ひなもり台の水道施設の整備等は必要でございますので、提案させていただいたところです。

○高橋委員 今回のコロナ対策の臨時議会の環境森林部のメインは、これですよ。6,000万円弱の事業で。そう見えるわけですよ。だから、私は必要だとは認めた上で繰り返し申し上げるんだけど。

それで、先ほどのセーフティーネット強化事業とも関連するんですけども、これは相談体

制の仕組みを整備するための150万円であって、それに中小企業診断士を派遣するからその費用になると私は思うんだけど、もっとここに真水を入れて何かできるものはなかったのか。そういったところを総合的に見たときに、ひなもり台にこれだけの予算をつけるよりも、何か別の支援策ができたんじゃないかなと非常に疑問に思います。

**○佐野環境森林部長** 先ほど委員もおっしゃいましたが、本会議で知事が冒頭、提案理由の中で説明しておりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策というのが、本県も含めて、緊急事態宣言がなされたということで、本県でも感染者数が増加する状況がありました。

また、そういったことによって県民の生活や県内の地域経済に大きな影響が出ていることを踏まえ、県においても国の経済対策に呼応する形で一連の新型コロナウイルス感染症への影響に対応するというので、基本的な視点が3つあります。1つ目が、県民の命と健康を守る対策、2つ目が、県内経済の実情を踏まえた効果的な施策、3つ目が、感染拡大終息に応じた機動的な対応というのが基本として考えられています。

そして、4つの柱ということで、先ほど御説明があったようなことに基づいて取組をしていくんですが、経済対策の4つの柱が、感染拡大防止策と医療体制の整備、雇用の維持と事業継続のための支援強化——これはセーフティネットです——それから、官民を挙げた経済活動の復興・活性化、そして先ほど委員もおっしゃいました、将来を見据えた取組であります。

環境森林部は今回2つの事業ということで、一つが、林業・木材産業関係のセーフティネット

のための事業が150万円ほど。

そして、将来を見据えた取組ということで、今回の感染症の危機をチャンスに転化し、将来の持続的な成長につなげていくような基盤整備ということで、ひなもり台の水道が今不安定な状況にあり、やむを得なく今年の1月から2月にかけて1カ月間休園されたことや、過去にも支障を来して高原町から給水車で運んでくるようなことが5回ほどありましたので、そこを——衛生的な問題が発生する可能性もございますので、そういったところをカバーするために、早急に対応すべきところということで、この整備が認められたと我々は考えております。

もちろん、委員がおっしゃいましたように、雇用といった部分の対策、あるいは木材関係の需要拡大の対策も必要だと感じているんですが、そこは厳しい財政事情の中で財源をどうするかということもあろうかと思えます。

全体の中での調整が行われてこういった形になったと我々は受け止めておりますが、ひなもり台は起債ができるという部分もありまして、財源が確保できる部分もあったということで、こういった事業を提案させていただいておりますが、今後状況が刻一刻と変わる中でどういう対策を打っていくかについては、財政当局とも十分協議しながら、必要に応じて、しっかりと対策を取ってまいりたいと考えております。

**○高橋委員** 部長が御答弁されましたからもう申し上げませんが、起債が活用できたということは、今回じゃなくても提案できる場面はあったんじゃないかと思えます。生活支援等で事業の継承支援を、県の全体的な財政のスキームの中でやるがありますよね。ただ、それで救えないので、また手厚くすることを今度は環境森林部でやる役目があると思うんですよ。それ

が今度の臨時議会であると。

先ほど説明があった林業・木材産業の現状で、1万円を割ってしまって、9,600円になった。林業大学校がスタートして、せっかくその子たちが行く受け皿がしっかりしつつあったのにこんな状況になった。先行きはそういったところまで影響していくわけだから、木材産業が大幅に低下しないように下支えをしていただくのは環境森林部ですので、ぜひその辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

**○佐野環境森林部長** 御意見、ありがとうございます。

これまでも関係団体等と十分に意見交換、情報収集などをして対応は検討させていただいているところであります。

今回はこういった形での提案になりましたが、これまで関係団体の中からはいろんな御意見がありましたけれども、財源として、例えば森林整備事業であれば、本県は本年度で30億円ぐらい確保しているわけですが、そういったものをどういうふうに使うとかいう工夫です。

例えば、木材需要が落ち込む中で、結果として伐採現場とか、あるいは森林保育、そういった事業量が減るのではないかというような御意見もあります。何とかしてほしいということで、これに対しては、森林整備に係る30億円の使い方、配分を変えるとか、そういうような工夫もできたりするかと思います。

また、これも団体からの御意見ですが、森林環境譲与税が前倒しで増額されて、県、市町村に配分されている現状がございます。そういったお金について、基金という形で積んでいらっしゃる市町村も多いわけですが、使い道としてそういったものに振り向けられないかという御意見もあります。

そういったことに十分耳を傾けながら、市町村とも協議しながらやっていくとか、いろんなことが考えられますので、今回なかなか厳しい財政事情の中でこういう形にはなりましたが、いろんな工夫はできるかと思っております。しっかり対応してまいりたいと考えております。

**○窪菌委員** 原木の中国への輸出が3月下旬ごろから緩和されたと資料に載っています

それで、野積みになっていた木材が減りつつあるということですが、木の値段が1万円割れということですか。そういった状況の中で、荷を相当積んだトラックをよく見かけるんですが、切りながら営業されている方もいると思えますけど、ここ10日ぐらいの状況は分からないものですか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** まず、輸出の件ですが、今は中国と韓国と台湾へ主に原木等を輸出しています。中国については先ほど説明があったとおり、移動制限が解除されて中国国内の港の在庫も動き出したということで、県内からの輸出は再開している状況です。

価格については回復がいまいちということで、今後、木材輸出の停滞が懸念される要因がまだ混在し、不透明感がありますので、主な輸出事業者である県内の商社とか企業に情報収集を図ってまいりたいと考えております。

それと原木の状況なんですが、市場への供給量は大体横ばいで推移しているんですが、価格はやはりちょっと下がっているような状況です。ただ、市場は何とか、製材所のところははき出しています。出口は今、何とかしている状況です。素材生産については、これまで買い付けた物件とかいろいろございますので、そういったものを素材生産屋さんはやっぱりはきたいということで、市場に持っていつているような状況

でございます。

○窪菌委員 市場に持って行って売らなすけれども、市場の買付けの業者の方は以前と比較するとどういった状況なんでしょうか。県外の方が多いのか、それとも県内なのか。市場の販売の状況はどうなすか。分かる範囲内です。

○福田みやざきスギ活用推進室長 済みません、市場の販売の状況と申しますと……。

○窪菌委員 木材市場に集荷しますよね、その先の販売の状況です。

○福田みやざきスギ活用推進室長 製材工場はやはり一部の在庫が増える状況等もございまして、2月、3月で生産を減産したとか、そういった状況の工場もあるとは聞いております。

○横田委員 今回の新型コロナウイルスの関係で、将来的に経済状況が非常に悪化していくことが十分考えられると思ひます。住宅の新築件数も相当減ってくることも予想される中で、林産業農家の雇用とか、どんなふうになっていくんだらうかと非常に不安を感じています。

35ページの主な要望事項の中に、雇用を調整せざるを得ない場合の支援策とかの要望も上がっているみたいですが、こういうことに関しての対応策はどんなふうを考えておられるのかをお聞かせください。

○有山山村・木材振興課長 委員が御指摘のとおり、林業・木材産業の現場の雇用を守ることは非常に大事な視点だと思ひます。

まず、支援策の基本的な考え方ですが、景気低迷により木材需要が落ち込むこと、これはまず出口対策、需要対策が基本となりますけれども、先ほど部長からもありましたとおり、本県の厳しい財政状況もあるので、今審議されておりますが、まずは国の今回の補正予算に盛り込

まれております公共施設の木造・木質化の支援、こういった支援策もありますので、これを積極的に活用する。本県においても、当初予算で組んでいる県産材の利用拡大に向けた支援策をまずはしっかりと行っていく。

また、林業・木材産業で働く方の雇用を守るために、検討中でございますが、先ほど部長からありました森林整備等公共事業の事業発注のほか、今般、国で講じられております金融緩和策による資金繰りの支援、また雇用調整助成金を活用した休業手当等の拡充支援について、先ほど県の4月補正で提案しましたセーフティネット機能強化事業による緊急連絡会議を通じて、施策の周知と活用を促して、これらにより現場の雇用を守ることに最大限努めてまいりたいと考えております。

○横田委員 はい、わかりました。

○星原委員 それぞれ説明いただいているところですが、この林業・木材産業の影響についてということで、セーフティネットのところは150万円の予算を計上されているんですけど、今回の新型コロナウイルスの件で、これから今以上によくなることは、4月、5月の状況だと、ちょっと厳しいと思ひますよね。だから、そういうところに向けてどういう対応をするかということで、ある程度の予算を組み、そういう対応ができるような対策を打っておくべきではなかったのかなと。今回の予算の中で、6月議会までのつなぎの中でどういうことができるか。

木材の原木の価格が下がる、製品の価格も下がる。あるいは、その原木の輸出、林業の雇用の問題、特用林産物、個別でここまでのような状況が見えている中であれば、この産業で仕事をしている人たちが安心して仕事ができるために、こういう状況が想定される中で——そし

て、35ページの中の主な要望事項にあるようなことに対して、具体的にこういうふうを考えているとか、こういう方法で業界団体とも話が進んできているとか、いろんなことをもう少し踏み込んで考えた場合に、予算がこの程度で大丈夫だったのかなという気がします。これから5月までの間に厳しい状況になるのが読み取れるので、その辺についてはどういうふうに捉えてこういう形になったのか。

**○佐野環境森林部長** 我々も状況の認識としましては、これからさらに厳しくなると考えておりまして、決して楽観しているような状況で今回のような事業を提案したわけではございません。

先ほども少し申し上げましたけれども、県全体として厳しい財政状況がある中で、また国の交付金等もまだ明確になっていない状況等がございます。そういった中で環境森林部としましては、この2事業以外にも木材の需要拡大とか県産材の公共事業への利用の促進、雇用の確保もですが、そういったいろいろなアイデアを持って財政当局と調整をさせていただいたわけですが、最終的には全体的な予算枠の中でこういう結果になったところでありまして。

ですから、そういう事業を打ち立てられなかったのは我々も極めて残念ではございますが、そうは言っても対策としてどういったことができるのか、現状できることをできるだけやっていくということで、林野庁、環境省がやられたりする国の事業もいろいろとございますし、また市町村と連携して、先ほども申し上げましたようなことを工夫できるものはないかと考えています。今回、セーフティーネット機能強化ということで林業・木材産業の連絡会議を持って、またワンストップの相談窓口も設置して、そこ

で様々な事情、状況が分かる部分もございまして、そういったことも踏まえながら、きめ細やかに対応してまいりたいと考えています。

**○星原委員** 今、部長から説明があったことは十分理解できますし、県の予算も、限られている枠の中でもう厳しい状況だというのは十分理解していますが、ただ、この産業に携わっている人たちが——やはり宮崎県は第一次産業の県であるし、また杉素材では日本一を続けている県でありますから、そういう関連の産業が衰退しないようにするためには、この時期をどうやって乗り切るかだろうと思うんですよ。ですから、財政当局とも話して、団体からいろいろ上がっている要望事項の部分を十分踏まえて、取組をしていただきたいなと思います。よろしくお願いしておきます。

**○河野委員** 私どもも林業事業所から国への要望とか県への要望とかをいただいているんですが、私も現場になかなか行けないので、事実確認ですけれども、今、材の価格は1万円を切ってしまったという状況の中で、市場へ素材が入ると思うんですけど、材価が下がったことで減らさらざるを得ない状況の中に、国有林からの材と民有林からの材の入荷、入る割合が、国有林のほうは一定——結局、価格が下がったから入荷を下げるとかではなくて、国有林のほうはもう一定的に入ってきて、結局民有林で素材を生産している方が減らされざるを得ない状況になっているということをお聞きしたんですけど、それは事実でしょうか。

**○有山山村・木材振興課長** 委員が今申し上げられました国有林から市場への素材供給でございますけれども、国有林法では、システム販売ということで、一定量を一定時期に製材工場等に直接納入する直納方式を取っており、市場価

格をできるだけ荒らさないような施策を講じておりますことから、基本的には国有林の材が市場に入ってくるということについては調整機能が働いていますので、そこまで市場を荒らすことはないと考えております。

ただ、民有林のほうは私有財産ですので、民有林のほうで供給調整というのはなかなか難しいのではないかなと。そういったことから、作業を森林整備に振り替えるとか、そういった施策をいろいろな関係者と協議しながら検討しているところでございます。

**○河野委員** ということは、国有林の素材が影響していることはないということですね。

**○有山山村・木材振興課長** 委員がおっしゃるとおり、そこは余り影響していないのではないかと推測されるところでございます。

**○河野委員** はい、分かりました。

**○高橋委員** セーフティーネットの関係で、この事業じゃなくて、いわゆる価格補填の制度はなかったですね。これ以下になったら補填するという仕組みはなかったですね。ないところで御意見を申し上げれば、もちろん掛金も出すんですけど、農業などでは、野菜がある一定の価格まで下がったら補填して、できるだけ生産者への支援ができるような仕組みがあるわけですよ。例えば、木材産業界の中で、森林環境税とかを活用しながら、こういった価格補填の議論が起こったことはないんですか。

**○有山山村・木材振興課長** 今の御質問はなかなかお答えが難しいんですけども、農業のほうでは、確かに収入保険といった、掛金を負担して、災害とかで収入が落ちたときに補填してもらえる保険がございますけれども、林業で言えばキノコ生産者はその対象になるんですが、林業というのは長期の生育過程を要するとか、

なかなか行政として価格政策が難しいものから、どうしても生産性の効率化とか事業規模の集約とか、そういった生産規模を拡大することで基盤整備を図ってきたところですよ。

いつ切るかは、市場の価格の動向を見ながら切るわけですので、価格が高いときに切ったら収入を得られる。価格が低いときにも収入を得られるわけなんですけれども、その価格は、切るところから始まります。

農業のほうは、単年作物で今収穫しないと腐ってしまうとか、そういったこともございますので、林業でそういう政策、制度設計がなかなか難しい問題がございまして、引き続き国等と協議しながら、そういった御意見もいただいたということで協議してまいりたいと思います。

**○高橋委員** とてつもない話をしたかもしれませんが、中身をもうちょっと細かくしていかないと、伐期によっていろいろ決めていかないといけないだろうなと思うんです。災害にかかわらず、農業の場合には、市場の変動で価格が下がったときの補填はピーマンとかはあるよね。だから、木材にもそういうものを活用しているんじゃないかな。

コロナの関係で先行きが見通せない。これ以上悪くなることが予想されますよね。だから、林業県の本県として、そこら辺をぜひ国に提言していく時期じゃないのかなと思って申し上げました。

**○日高委員長** そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○日高委員長** 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

**○黒木自然環境課長** 新型コロナウイルス感染症対策における公共事業等の対応について御説

明いたします。

委員会資料の37ページをお開きください。

公共三部における公共事業につきましては、感染症拡大防止の観点より、国からの通知を受け、各発注機関及び県ホームページにて一時中止措置等の周知を図っているところです。

まず、1の発注者としての対応です。

受注者から工事及び業務の一時中止の申出があり、受注者の責めに帰すことができない場合は、一時中止として対応しております。

表にありますとおり、一時中止の件数は、工事と業務を合わせれば30件になりますけれども、このうち4月20日時点で中止している件数は、業務の4件となっております。なお、一時中止等を行う場合は、必要に応じて請負代金や工期、履行期間の変更を行っております。

また、打合せ等は可能な限りメール等を活用し、対面の場合には必要最小限の人数で実施するようにお願いしているところです。このほか、前払金や部分払いの請求には迅速に対応しているところでもあります。

次に、2の受注者への指導であります。

まず、現場においては、アルコール消毒液の設置や、不特定の者が触れる箇所での定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、工事従事者及び業務従事者の健康管理に留意するようお願いしております。

また、受発注者間で連絡体制の構築を図り、感染者が確認された場合には、速やかな報告と保健所等の指導に従って適切な措置を講じることとしております。

次に、3の地産地消への取組です。

地産地消への取組につきましては、これまでも実施しているところではありますが、建設関連企業に対し、さらなる地産地消の資材・工法等

の活用の協力を要請しております。

また、総合評価落札方式において、県内企業・県産資材の活用を評価する件数を4割程度から6割程度に拡大することとしております。

最後に、4のその他であります。これは県土整備部の取組内容となっております。

今後も国の動向を踏まえつつ、関係機関や関係団体と連携を図りながら適切な対応に努めてまいります。

説明は以上であります。

**○橋本森林経営課長** 続きまして、資料の38ページをお開きください。

「みやざき林業大学校」の長期課程研修についてであります。

まず、(1)の令和元年度の実績ですが、①の内容のところにございますように、昨年4月に開校しました林業大学校の長期課程におきまして、林業の基礎などを学ぶ座学や16種類の資格取得、高性能林業機械等の実習をとり行っているところです。

②の研修生の状況ですけれども、21名の人材育成を行いまして、③の表にありますように、森林組合等の団体へ10名、民間事業者へ7名など、研修生21名全員が県内の林業分野に就業したところでもあります。

次に、39ページを御覧ください。

令和2年度につきましては、フォークリフトの資格取得の追加や風倒木伐倒装置訓練機の導入など、林業関係者の要望等を踏まえ、研修内容の充実を図ったところです。

②の今年度の研修生の状況ですが、女性4名を含む20名となっております。4月13日に入校式を終え研修をスタートしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、4月21日から5月6日までの間を休講としてお

りまして、現在、研修生は、テキストや配付した資料により自宅学習に取り組んでいるところ  
です。

このような状況ではございますけれども、20  
名全員が県内の林業分野に就業できるよう、資  
格取得に係る研修を優先するなどの対応により  
まして、しっかりと長期課程の研修に取り組ん  
でまいりたいと考えております。

森林経営課からの報告は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしまし  
た。

委員の皆さんから質疑はありませんでしょ  
うか。

○窪菌委員 コロナの感染症対策での発注者と  
しての対応ということで、一時中止となったも  
のがトータルで30件ということですが、  
具体的にどういったときにこういうものが発生  
するわけですか。例えば、部品や資材が調達で  
きないとか、そういったことなのか。それとも、  
資金繰りなのか。コロナとの直接の関係がちょ  
つと理解できないんですけれども。

○黒木自然環境課長 コロナとの関係でいま  
すと、工事と言えば、例えば作業の従事者とか  
技術者が県外から来県するとか、そういう場合  
は2週間の自宅待機とか、そういった旨の要請  
をお願いしております。

それから、業務の関係では、例えば、地元説  
明会が必要な場合があります。今は密集とかを  
避けていますので、そういうことができない場  
合は当然、一時中止させていただきますとか、そ  
ういうものが出てきているところです。

○窪菌委員 県外に発注した場合に、技術者が  
県外から来られて作業される。そのときの健康  
管理の面も含めて、人の往来を避ける意味での  
一時中止なのか。

それと、県外の業者の場合は特にメーカーが  
いろいろ来られますので、そういった資材の調  
達が無理なのか。どっちもなのか。

○黒木自然環境課長 県内で施工できないよ  
うな特殊な工法とかもありますので、資材が入  
らないとか、そういう場合も当然あります。人  
の往来を自粛するというのも当然あります。両  
方です。

○横田委員 関連ですけど、大手ゼネコンと  
かがもう全国の工事を止めているという話も聞  
くんですが、そういう工事の場合、地産地消の考  
え方もあって、下請とかは県内の業者さんと  
かが結構入っておられるんじゃないかと思うん  
ですけれども、そういった場合の契約金といいま  
すか、下請業者の資金繰りを回していかない  
といけないと思いますが、ゼネコンの都合で工  
事を止めた場合の、下請に対する対応といった  
ものはどんなふうになっているのでしょうか。

○黒木自然環境課長 環境森林部としては、  
そういったことは今のところないということで  
把握しております。

○横田委員 分かりました。県土整備部に聞  
いてみます。

○窪菌委員 林業大学校の件ですが、今年  
は20名で、そのうち女性の方が4名いらっ  
しゃるということですが、女性の方も男性と  
同じような訓練内容になるんですか。もち  
ろん、女性の方も山仕事に従事されている  
人もいらっしゃるんですけれども、例  
えば、女性の方々がどのような仕事に  
将来就かれると考えていらっしゃる  
のか。

去年は全員県内に就職されたということ  
なんですけれども、去年の場合なんかを  
見てみますと、県外からも1人は来  
ていらっしゃる。あとUターンや  
ら、いろいろあったということ  
です。

が、このあたりの方も地元のそういった製材所やら森林組合であったりとか、そういったところにやっぱり就職されたのですか。

**○橋木森林経営課長** 昨年度の21名の卒業生の進路なんですけれども、森林組合の作業班として就業された方ももちろんおられますが、森林組合の職員という扱いで就業された方も中にはいらっしゃるようでございます。

あと民間の林業事業体については、造林の会社ですとか伐採を行う会社等に就業されております。

また、木材関係の市場でございますけれども、製品の市場のほうに1名が就業しているということで、幅広く林業分野に就業していただいているのかなと思っております。

女性の方が今年は4名入っていただいているんですけれども、オープンキャンパス等でも十分、林業の仕事とはどういったことを把握された上で入っておられるというふうに聞いております。

大学卒業後の進路は、当然、林業関係の分野に就業を目指されております。研修の内容につきましても男女の差別なく、必要な資格は取得していただいた上で、作業についても男性と同じように研修等をしていただくんですが、女性ならではのそういった問題についてはしっかりと配慮しながら研修はしっかり運営して行くんですけれども、業務的に進路について差が出るとか、そういったところまでは今のところ考えておりません。

あと、研修生御自身のお考えの基で、どういった分野が適切かしっかり見定められるように、関係団体とサポートチームを編成しており、企業の方から業務内容を十分に説明していただくようなガイダンスを11月頃に計画しております

ので、そういったところでしっかりときめ細やかな対応をしてみたいとは思っております。

**○窪菌委員** 女性に向いているような仕事の中にはあると思うんですよ、適材適所というんでしょうか。そういったこともあると思いますが、やはり山の関係になると就職するにもなかなか入り口が狭いのかなという感じがするんです。女性でもこういった仕事がありますよといったようなことを、今言われたようなガイダンスみたいなものを実施されて、県内の関係機関に啓蒙してもらいたいのかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

**○橋木森林経営課長** 御指摘いただきありがとうございます。

現在、林業分野でも女性の方は何名か活躍されておまして、実際に高性能機械の運転をされて、伐採作業の一連の流れの中で作業されている方もいらっしゃいます。また、造林の仕事をしなごら、例えば森林の経営計画の作成ですとか、そういったことをされている事例もございます。林業の仕事や働き方は一律ではございませんので、そういったものがしっかり把握できるように努めてまいりたいと思っております。

**○星原委員** このみやざき林業大学の所期の目的を十分達成されて、県内に21名全員が就職できたということで、すばらしいなと思っております。

そういう中で、開校されてこの1年間、想定していないような問題とか、そういった課題は見てこなかったものなのか、中身について少し教えていただくとありがたいんですが。

**○橋木森林経営課長** 今年度は、昨年度を踏まえたカリキュラムの見直しを行っておりまして、ちょうど38ページに林業事業体の方から、こういう資格を追加してほしいといった要望がござ

います。

例えば、フォークリフトの運転の技能講習があると就職後の仕事にも役立つとか、もう一つが、風倒木の伐採訓練装置についても要望がございまして、もともと風倒木は、昨年被災を受けて、かなり作業が出たんですけれども、倒れなかった木は異常な張力がかかるといったようなことで、切り方について慎重にやらないと事故を起こしてしまうと。

そういったことから今年度、材に張力が発生している場合にどうやって切ったらいいかとかを学ぶための研修の装置も導入したところですので、そういったところをしっかりとまずは要望に応じてまいりたいと思います。

あとカリキュラムにつきましても、いろいろと1年目で手探りの部分がございまして、なかなか行き届かない面もあったかと思っております。ただ、教務陣も2年目を迎えて、創意工夫を重ねてより実践的に、また林業の歴史とか、そういったものも具体的に学んでいただき、愛着を持っていただくということも一つの教育理念としておりますので、そういったことにも力を入れて今後とも継続してやっていきたいと思っております。

○星原委員 ありがとうございます。

○日高委員長 そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れ様でした。

午後は1時再開とします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が環境農林水産常任委員会委員に選任されたところであります。

私はこのたび、委員長に選任されました宮崎市選出の日高陽一でございます。一言挨拶を申し上げます。

もう皆さん御存じのとおり、現在、コロナウイルスで様々な報道がなされております。観光業界、そして飲食業界、大変な状況でありますけれども、宮崎の基幹産業であります農業も本当に今大変な状況であります。この困難な状況をしっかり乗り越えていくために、8人でしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介させていただきます。

まず、私の隣が、東臼杵郡選出、安田副委員長であります。

次に、向かって左側ですが、都城市選出、星原委員です。

宮崎市選出、横田委員です。

小林市・西諸県郡選出、窪菌委員です。

続きまして、向かって右側です、日南市選出、高橋委員です。

延岡市選出、河野委員です。

宮崎市選出の有岡委員です。

次に、書記を紹介します。

正書記の石山主任主事です。

副書記の川野主査です。

次に、所管業務の概要及び議案等の審査を行います。議案等の審査については、3班に分けて行います。

それでは、まず、部長の挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等を簡潔にお願いいたします。

**○大久津農政水産部長** 農政水産部長の大久津でございます。農政水産部も新体制となりまして、本県の農水産業をしっかりと支え、さらに元気にしていくために、職員一同、チーム一丸となりまして全力で取り組んでいく所存でございます。日高委員長をはじめ、各委員の皆様方には、この1年間、なお一層の御指導等を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず、御報告でございます。

去る4月25日の低温によりまして、県内各地域で茶や露地野菜、飼料作物等で被害が出ております。

現在、農業改良普及センターを中心といたしまして、影響が最小限になるよう、生産現場での技術指導等を行っているところでございます。詳細が判明次第、委員の皆様には別途御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、御案内のとおり、新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るっておりまして、4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されるなど、県民生活や地域経済に大きな影響が生じております。

今一番急がれるのは、疲弊した本県農水産業への影響等をしっかりと把握いたしまして、生産現場の不安に寄り添った即効性のある宮崎ならではの対策等をしっかりと講じるとともに、地産地消による応援消費や国の緊急経済対策等を活用しながら、生産者の皆さんが経営をしっかりと維持・調整していこうという元気をいま一度、産地に取り戻すことであろうと考えております。

そういった状況の中におきまして、宮崎牛や

スイートピーの花などの応援消費におきましては、いち早く、県議会の皆様をはじめ、関係機関・団体、企業等の皆様方から多大なる御協力をいただいております、この場をおかりしまして深く感謝申し上げますとともに、引き続き応援消費については実施してまいりますので、御支援方よろしくをお願いいたします。

なお、農水産業への影響や対策等の詳細につきましては、後ほど農政企画課長から御説明いたしますが、我が農政水産部は10年前に口蹄疫を経験いたしまして、畜産関係者のみならず、県内外から多くの御支援、御協力をいただきながら、厳しい局面を絆で乗り越え、どん底からの再生・復興を果たしたという実績がございます。

こうした経験等も生かしながら、今後とも、新型コロナウイルス感染症への対応はもちろんのこと、現場の声や課題にしっかりと耳を傾けまして、国や市町村、関係団体等とも連携しながら、今回のピンチを農水産業への発展につながるチャンスへと変えるべく、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

それでは、資料について御説明いたします。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。

本日の資料構成は、Ⅰ、農政水産部幹部職員名簿、Ⅱ、農政水産部行政組織、Ⅲ、農政水産部各課の分掌事務、Ⅳ、令和2年度農政水産部予算の基本的な考え方、Ⅴ、令和2年度農政水産部歳出予算の課別概要、Ⅵ、令和2年度当初予算における新規・重点事業、Ⅶ、予算議案、Ⅷ、その他報告となっております。

まず、資料の1ページを御覧ください。

農政水産部幹部職員の名簿であります。

それでは、第1班における主な幹部職員について御紹介させていただきます。

まず、総括次長の河野でございます。

農政担当次長の牛谷でございます。

水産担当次長の外山でございます。

畜産新生推進局長の花田でございます。

農政企画課長の殿所でございます。

中山間農業振興室長の小林でございます。

農業連携推進課長の愛甲でございます。

みやざきブランド推進室長の松田でございます。

2ページに移りまして、水産政策課長の福井でございます。

畜産振興課長の河野でございます。

家畜防疫対策課長の丸本でございます。

以上でございます。

次に、資料の4ページを御覧ください。

農政水産部行政組織といたしまして、執行体制図を記載しております。

このうち、本庁は10課6室で構成されております。

また、出先機関につきましては、6つの農林振興局と西臼杵支庁におきまして業務を推進しているほか、農業・水産・畜産分野の試験研究機関や農業大学校をはじめとする教育機関等を配置しているところであります。

資料の5ページから7ページには、農政水産部各課の分掌事務を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、資料の8ページを御覧ください。

令和2年度農政水産部予算の基本的な考え方についてであります。

(2)の部の予算編成における基本的な考え方にもありますように、令和2年度は、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画(後期計画)」

及び「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後期計画)」の最終年度でもありますことから、これらの計画の総仕上げといたしまして、本県農水産業の成長産業化を着実に推進してまいりたいと考えております。

具体的には、まず、農業分野におきましては、「国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地経営体育成プロジェクト」といたしまして、人材の育成、販売力の強化、生産力の向上の観点から、農業大学校における、学生のみならず農業者なども対象とした、先進技術を学べる環境づくりや、農産物の流通合理化と安定的な物流確保の促進、さらには、危機事象への備えといたしまして、引き続き防災・減災、国土強靱化対策や家畜・植物防疫対策の強化に取り組むとともに、生産性の向上や生産基盤の強化に向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。

また、「多様な地域特性・資源を生かす地域づくりプロジェクト」におきましては、山間地域の農村集落における新ビジネスの創出支援や、棚田地域の有する多面にわたる機能を維持するための取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

また、水産業の分野におきましては「未来へつなぐ漁業の担い手・魅力ある水産業の構築プロジェクト」といたしまして、新たな高収益漁業を創出するため、最新技術を用いた深海漁場の開拓に取り組むとともに、本県漁業者の所得向上や、関連産業の底上げに向けた県産水産物の輸出拡大や販売拡大を推進してまいりたいと考えております。

さらに、9ページには、部全体の重点的に取り組む主な事業を整理しておりますので、また御覧ください。

次に、資料の10ページを御覧ください。

令和2年度農政水産部歳出予算の課別概要についてであります。

一般会計と特別会計を合わせた農政水産部全体の令和2年度予算額は、令和2年度歳出予算課別集計表のA列の一番下にありますとおり、445億3,553万7,000円となっております。

なお、11ページから37ページに、令和2年度農政水産部当初予算の主な新規・重点事業を掲載しておりますが、後ほど御覧ください。

私からの説明は以上でございます。

**○日高委員長** 所管業務等の概要説明が終わりました。

農政企画課、農業連携推進課、畜産振興課、家畜防疫対策課の所管業務に関する質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○日高委員長** 次に、当委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

**○大久津農政水産部長** それでは、38ページの予算議案の議案第1号「令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

今回は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策といたしまして、国の施策では対象とならない品目や取組をカバーするため、本県農水産業の特色を考慮いたしまして、生産現場での課題や関係団体等からの要望等を踏まえ、緊急的に必要な事業について、つなぎ融資などの既存事業の拡充を含め、補正をお願いするものでございます。

令和2年度歳出予算課別集計表の中ほどB列にありますとおり、今回、4億2,293万4,000円の増額補正をお願いしております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた農政水産部の予

算額は、C列の一番下にありますとおり、449億5,847万1,000円となります。

次に、39ページを御覧ください。

今回の融資対策に係る補正予算の債務負担行為の追加及び変更をお願いするものであります。

続きまして、40ページから42ページの新型コロナウイルス感染症による農畜水産業への影響と対策について、また、43ページから57ページの令和2年度4月補正事業説明資料につきましては、関係課長からそれぞれ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、飛びまして、58ページでございます。

その他報告の新型コロナウイルス感染症対策における公共事業等の対応については、先ほど環境森林部から説明があった内容と重複いたしますので、当部からの説明は省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

**○日高委員長** 部長の議案の概要説明が終了いたしました。

それでは、農政企画課、農業連携推進課、畜産振興課の議案の審査を行いますので、順次、説明を求めます。

**○殿所農政企画課長** 常任委員会資料の40ページをお開きください。

農政企画課から、新型コロナウイルス感染症による農畜産業への影響と対策について御説明いたします。

新型コロナウイルスの感染が全世界へ広がる中、外国人旅行者の減少や外出自粛に伴う外食需要の落ち込みに加え、輸出の停滞や卒業式・入学式などのイベントの縮小・中止等によりまして、一部の農畜産物で、価格低下や出荷量の減少など、様々な影響が生じております。

これらの影響が見られる主要な品目の影響額

を試算したところ、3月の1カ月間で、約28億5,000万円の影響が生じておりました。今後も牛肉や高級果実などの外食・贈答向け需要の減少や、外国人などの人材不足等により、影響はさらに拡大することが予想されます。

それでは、これらの影響とこれまでの主な取組について説明いたします。

#### 1、影響とこれまでの主な取組の(1)消費・市場価格についてです。

まず、①農産物では、花卉、マンゴー、冷凍野菜などに影響が生じております。花卉では、切り花等を中心に2月以降は価格が低下しており、中でもスイートピーは、卒業や入学式など需要期である3月の出荷額が減少しております。このため、「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」を展開し、家庭や事業所での購入などの推進を図っております。

マンゴーでは、贈答需要の減少により、3月時点で前年の2割ほど価格が低下しており、冷凍野菜では、業務需要の低迷で在庫量が増加している状況にあります。影響額としましては、約3億6,000万円の減少になると試算しております。

②畜産物につきましては、牛肉や地頭鶏など、高価格帯の食肉を中心に在庫量が増加していることに加えまして、牛肉については、枝肉や子牛の価格が前年に比べて2割から3割ほど低下している状況にあります。このため、応援消費キャンペーンなどを実施し、消費喚起を図っております。影響額としましては、約20億6,000万円の減少になると試算しております。

③水産物につきましては、ブリ類等の養殖魚で前年に比べ3割程度、マグロなど高級魚では3割から5割程度、魚価が低下しております。影響額としては、約4億4,000万円の減少になる

と試算しております。

次に、(2)輸出につきましては、家庭向け食材の需要が増えることにより、鶏卵・牛乳など一部の品目では輸出量が増加しておりますが、その一方で、外食需要の減少や航空便の減便等により、牛肉は輸出量が減少し、養殖ブリや花卉では、ほぼ取引が中断している状況にあります。

(3)外国人材の確保につきましては、農業の分野におきましては、新たに受入れを予定していた技能実習生が入国できず、帰国できない実習生の在留期間延長で対応する経営体や、4月に入国予定であったベトナム特定技能外国人4名の受入れを12月以降に延期するなどの影響が生じております。

また、水産業の分野におきましては、3月に入国予定であったインドネシア特定技能外国人19名と、帰国しているマルシップ船員3名が入国できず、減員体制で操業している経営体もあります。

(4)その他といたしまして、マンゴー等の高級果実が、首都圏における百貨店の休業等により、厳しい販売環境が続く見込みであり、量販店をターゲットにした売込みの強化を図っているほか、加工・業務用野菜につきましては、輸入減少等に伴う国産回帰が見込まれておりました。冷凍施設等の整備により、供給体制の強化を検討しております。

また、農泊については、団体旅行を中心に予約のキャンセルが続いており、今後も増える見込みとなっております。

次のページをお開きください。

2、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策について御説明いたします。

農政水産部としましては、今御説明いたしま

した影響の分析に加えまして、生産者や関係団体など生産現場の生の声をしっかりとお聞きした上で、一番上にありますように、1、生産者を守る、2、消費・販売を活性化する、3、ピンチを発展につなげるという3つの視点で対策を考えております。

具体的には、下のほうにありますように、1の生産者を守る視点としては、資金の利子補給や、生産者や関係者に安心して経営を持続してもらうための経営安定対策、2の消費・販売を活性化する視点としては、地産地消を基本とする応援消費や販売拡充に加え、農泊の促進に関する対策、3のピンチを発展につなげる視点としては、マンゴーなど次期作に向けた支援や国産回帰に向けた冷凍野菜等の保管対策など、将来を見据えた対策を考えているところでございます。

今回、補正をお願いしておりますのは、事業名の頭に「拡充」または「新規」と記載しております7本の事業でございますが、これらの事業は、点線で囲まれた国の施策では対象とならない品目や取組などについて、本県農業の特色や全体のバランスを考慮し、既存事業の拡充などを含め、本県独自の視点で整理したものでありまして、緊急支援として、今すぐにやるべきこと、収束後のV字回復に向けて今から準備しておくべきことについて、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

引き続きまして、補正事業について説明いたします。

43ページを御覧ください。

今回の農政水産部の補正事業につきましては、この常任委員会資料に全て掲載しておりますので、歳出予算説明資料での説明は省略させていただきます。

44ページをお開きください。

農政企画課の補正事業であります。

新規事業、みやざきの農泊緊急誘致促進事業であります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んでいる農泊や、農山漁村体験等の利用客を収束後に増加させるため、農泊を推進する各地域協議会への支援を通じて、受入れ側の体制整備等を緊急的に実施するものであります。

詳細につきましては、右側のページで説明いたします。

まず、右上の県内農泊旅行者数の現状等についてですが、4月23日時点で480人のキャンセルが出ております。

なお、4月以降、新たな予約は全くなく、6月以降の予約についても、現状が続けば全てキャンセルになることが想定されるなど、極めて厳しい状況でございます。

続いて、中段の2の事業の内容ですが、農泊を推進する地域協議会が緊急的に行う受け入れ体制整備等の取組に対して支援を行います。

支援する具体的な内容としましては、感染症対策のための消毒液等の消耗品購入や安全衛生研修会の開催など、安心・安全な宿泊・体験環境づくりに寄与する取り組みや、Wi-Fi環境の整備や多言語での案内表示の作成など、収束後の早期V字回復のために行う受け入れ体制整備等に関する取り組みとしております。

次に、3の他施策との連動ですが、地域への誘客をさらに進めるために、収束後に国が行う「Go Toキャンペーン」等の施策と連動した取組等を商工観光労働部と連携しながら実施してまいりたいと考えております。

左側のページ、2の事業の概要を御覧ください。

い。

予算額は100万円、事業期間は令和2年度を予定しております。

農政企画課からは以上でございます。

○愛甲農業連携推進課長 農業連携推進課でございます。

資料の46ページをお開きください。

県産農畜産物応援消費推進事業でございます。

当事業は、1の事業の目的・背景にもありますとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本県農畜水産業への影響を緩和するため、県民等に対し、本県農畜水産物の応援消費や販売拡大を推進するものであります。

事業内容につきましては、右のポンチ絵で御説明いたします。

上段にありますとおり、現在、国内では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インバウンド需要の低下や百貨店等での販売不振などにより、高級食材を中心とした消費低迷が顕著になっているところでございます。

このため、本県では、県民等への応援消費の機運を醸成しながら、消費・販売対策を展開したいと考えております。

具体的には、1の地産地消応援消費対策としての学校給食への支援におきまして、国の補正事業を活用し、まずはいち早く予算額が示された県産和牛肉につきまして、県内全ての小中学校等を対象に10万食を3回程度供給する予定としております。

また、今後は、高級果実や国産水産物並びに地鶏肉も対象となる予定でありますことから、これらの品目提供にも積極的に取り組みたいと考えております。

次に、2の販売拡大対策としてのキャンペーンの実施であります、既に販売への影響が見

られております県産農畜水産物を中心に、宮崎にゆかりのある大手企業等での社内販売や団体等が取り組むネット販売の送料助成などにより、需要喚起を行うキャンペーンを通して販路拡大を図りたいと考えております。

なお、消費喚起やPR対策につきましては、3の他施策との連動にありますとおり、「ジモ・ミヤ・ラブ」をキャッチフレーズに、県庁内の他の部局と連携して実施するとともに、今後とも国の緊急経済対策を積極的に活用し、さらなる県産農畜水産物の販売促進活動を展開してまいりたいと考えております。

46ページに戻っていただきまして、予算額は3億4,581万円、事業期間は令和2年度としていくところでございます。

説明は以上です。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

常任委員会資料の48ページをお開きください。

食肉への影響緩和対策事業についてであります。

本事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、食肉への影響を緩和するため、みやざき地頭鶏の流通促進と保管への支援を行うものであります。

事業内容につきましては、右のページで御説明いたします。

上段の左側にありますとおり、外食産業などの不振から、県産食肉の中でも高級価格帯の和牛肉や、みやざき地頭鶏の消費低迷により、在庫が急増し、保管場所の確保が必要となるなど、掛かり増し経費が増加している状況にあります。

このうち、和牛肉は国の緊急対策により保管料などの支援が措置されておりますが、みやざき地頭鶏は国の支援の対象外となっております。

現在、みやざき地頭鶏は、在庫量が影響前の約1.5倍に増加しており、この状況が続きますと、農家は生産調整などを余儀なくされ、農家の経営はもとより、みやざき地頭鶏のブランド力にも大きな影響を与えることが懸念されます。

このため、今回、中段の流通保管対応支援対策にありますとおり、まず、新たな販路開拓等による流通促進を図るため、機器の整備の支援を行い、また新たに生じる保管等に係る掛かり増し経費の支援を行うものであります。

このような取組を通じまして、みやざき地頭鶏の流通を促進し、在庫の滞留解消と農家の経営安定を図ることとしております。

左のページにお戻りいただき、2の事業概要であります。予算額は800万円で、事業期間は令和2年度としております。

畜産振興課からは以上であります。よろしくお願ひします。

○日高委員 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんでしょうか。

○横田委員 先日、消費キャンペーンということで牛肉の販売促進をされましたよね。私たちもあちこち送らせてもらったんですけど、あれによってかなり在庫が減ったという話も聞いているんですけども、今のミヤチクの在庫の状況をお聞かせください。

○河野畜産振興課長 先ほど委員が申されましたように、4月1日からミヤチクにおきましては、宮崎牛の消費キャンペーンを行っております。県議会をはじめ、多くの方々からの注文もございまして、現在約8万パックの御注文を頂いております。

現在毎月20トンずつ枝肉がストックされますので、委員が申されましたように、在庫につきましてはロース、ヒレ、高級部位を中心にあつ

たんですが、そのような取組によって当初の在庫は今随時はけておりますけれども、毎月また上がってきておりますので、今現在はそういうふうな状況でございます。

○横田委員 あのキャンペーンは、通常価格の半額以下ぐらいの販売価格だったと思うんですね。プラス送料無料ということで非常に消費者としてはありがたい対策だったと思うんですけど、送料はミヤチクが持ったんですか。

○河野畜産振興課長 送料につきましては、経済連が送料を負担しております。

○横田委員 これまで経済連が負担していた送料分を、今回は県の事業でやっていこうということで理解してよろしいのでしょうか。

○河野畜産振興課長 今回の肉の送料の支援につきましては、先ほど農業連携推進課長が申された事業の中で一部を支援していくということです。

○横田委員 これまでのキャンペーンでは半額とか、それ以下ぐらいの販売価格でやられたわけですけど、ミヤチクも持ち出しが相当大きかったんじゃないかと思うんです。いつまでも続けられないような気もするんですけども、今後の販売促進の考え方、ミヤチクも含めてですが、どのようになっていくと考えればよろしいのでしょうか。

○河野畜産振興課長 ミヤチクの販売促進については、国の対策事業の中で支援が一部ございます。

それと、これから先もどのようになるか先行きが見えないんですが、ミヤチクとしても、そのほかのいろんな部位が在庫として残るような状況です。この消費キャンペーンにつきましては、また推進していきたいということで、第二弾、第三弾を計画しているということなんです

けれども、県としても、様々な形で消費を応援する形でタッチしてまいりたいと考えております。

○横田委員 いずれにしても、販売が滞って冷蔵庫の在庫がいっぱいになってしまったら全てが止まってしまうことになりますので、何とか和牛のサイクルが途切れることがないように頑張ってくださいと思います。

それと、今子牛の価格がすごく下がってきているわけですが、それを一つの好機と捉えて、今の時期に繁殖雌牛の更新に力を入れていくべきじゃないかという意見も聞いたんですが、そういったことに対する県の取り組み、考えがもしあればお聞かせいただきたいんですけど。

○河野畜産振興課長 繁殖牛の導入につきましては、委員のおっしゃるように、今がチャンスと考えて、そのような取り組みをされる考えを持っておられる方もいらっしゃると思います。

導入の支援対策につきましては、今までの既存の導入事業なり、中核事業等の事業も加えまして、今度、\*alicから増頭奨励事業がございます。これは今現在、要望を取りまとめ中ですが、多くの農家の方から導入の要望の頭数をいただいているところでございます。こういう事業に取り組みながら、ピンチをチャンスに変えることで、来るべきときにしっかりと生産基盤が維持できるような取り組みをしてまいりたいと考えております。

○横田委員 ありがとうございます。

○窪菌委員 牛肉の話なんですけど、ミヤチクの在庫を減らすということで、ANAがかなり買っていたということなんですけど、量的にはどのくらいはけたものか、御存じであれば。

○河野畜産振興課長 委員のおっしゃるANAを含めた企業の取組につきましては、今現在は

まだ実施しておりませんが、第二弾ということで準備する予定にしております。

今、第一弾として4月1日からやっているものが終わった後に、第2弾という形で大きな企業と協力してやっていきたいと考えております。

○窪菌委員 どのような企業をお考えでしょうか。

○河野畜産振興課長 ANAと、あと経団連も今のところ計画に入っております。

○愛甲農業連携推進課長 今後のキャンペーン等の対象としては、本県と包括連携協定等を結んでいる企業等を対象にいろいろと売込みをしていきたいと思っております。

ちなみに、協定件数は、今のところ37協定ございますので、大企業を中心として、かなりのお客様に提案できると考えているところです。

○窪菌委員 やはりそういった出口をしっかりとしていかないと滞っていくこともあると思いますし、生産者だけでいろいろ消費拡大に取り組んでいますけれども、人数が少ないもんですから、なかなか量的にはけない状況もあると思います。一般の方に消費喚起できれば、かなり消費が進むのかなという感じがしますので、ぜひそういった関連の企業等にも働きかけをお願いしたらどうかと思っております。

それともう一点、学校給食関係なんですけど、予算が3億4,500万円で、小中学校等を対象に3回程度供給するという事なんですけど、どの程度の量を考えていらっしゃるのか。例えば、部位でも違うと思いますけれども、量的にはどのくらいはけられるものなんですか。

○愛甲農業連携推進課長 今回上程させていただくのは3億円ほどの予算になりますけれども、370校を対象に約10万人の生徒と教師を対象

※28ページに訂正発言あり

に計画させていただいております。

単価につきましては、上限が1回当たり1人1,000円というようなことで提示されておりますので、予算につきましては、その上限掛ける10万食掛ける3回ということで3億円を上程させていただいたところでです。

**○窪菌委員** 1人3,000円ですから、10万食で3億円になったんだろうと思います。この件については分かりました。

これは、牛肉ばかりではなくてマンゴーや花、いろいろあると思うんですが、消費喚起できるような方策で、今町村ではふるさと納税等を財源に充てて、都会にいる子供や学生等に送った分の輸送料について助成しようとする動きがあるんですが、各町村の動きは今どういった状況なんでしょうか。町村でいろいろ競争しているものですから、できたらある程度統一した考え方のほうがいいのかなと感じるんですけれども。

**○愛甲農業連携推進課長** 詳細についてはまだ把握しておりませんが、昨日、市町村長を集めたコロナ対策の会議がございました。

その中で応援消費の事業の説明もさせていただいたところなんですけれども、会議が終わった後に各首長さんたちも、こういうふうにはまず県からいろいろと事業等を提案していただければ市町村もやりやすいというようなお話も伺ったところですので、事業の内容についてはできるだけ早く各市町村に周知を図りまして、プラスアルファで市町村のほうも何か事業ができるような形に誘導できたらいいなというふうには思っているところでです。

**○窪菌委員** ぜひ、県がリーダーシップをとっていただいて、市町村にそういった趣旨でお願いできたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

**○高橋委員** 学校給食への提供ですが、給食費の詳細は把握していないんですけれども、1人当たり1,000円で計算されているということなんですけど、1回あたりが1,000円でプラスになるわけだから、1人当たりの給食費の保護者負担は結構ありますよね。

**○愛甲農業連携推進課長** おっしゃるとおりなんですけれども、今回の学校給食への支援につきましては、消費拡大と、あと食育という観点から、ふだん学校給食では提供できないような食材をこの機会に提供するというような国の考えがございます。

1回につき1,000円というのが肉についての単価なんですけれども、基本的には、ふだん肉を購入するときにかかる経費と1,000円を比較して、その差額を支援するような話で伺っているところです。

**○高橋委員** 通常の給食費の負担は変わらないということですね。了解しました。こういうやり方はこれでいいんですよ。

次の販売拡大対策のところ、先ほどもおっしゃいましたように、通常の半額ということなんですけど、これはちょっと痛しかゆしで悩ましいと思うんです。余り安売りが進んでしまうと、宮崎牛のブランドを結局下げてしまうことになりかねないものだから、この値段のつけ方は工夫してほしいなと思うんです。例えば、一定程度は下げないといけないにしても、割安感を持ってもらわないといけないから、別に品をつける。

買ってもらいたい人には、例えばピーマンをつけますとか、今からはカラーピーマンとか出てくるじゃないですか。それでお得感を感じてもらってどんどん買ってもらう。宮崎牛そもその値段は余り下げない。そうしないと、将来のことを考えたときに宮崎牛のブランドにいる

いろひびが入るといいますか、難しい面も出てくるので、その辺は、販売の仕方やプラス何かをつけるといって工夫していただいて、そういうやり方もいいんじゃないかなと思って申し上げます。

○花田畜産新生推進局長 ありがとうございます。

宮崎牛の今回のキャンペーンにつきましては、あくまでも在庫の解消を目的としてキャンペーンを打ったということでございます。そうしたことによって、ロース系が一番在庫が残っておりましたが何とかはけていったということでございます。

先ほど窪菌委員からございましたように、新たな企業との展開につきましては、ロースばかりじゃなくて肩とかももとかもあるわけですから、そういったセット物も含めまして、価格については十分考慮した上で販売展開していきたいと考えております。

○高橋委員 今おっしゃったように、在庫を整理するための目的で思い切って値段を下げていくということなんでしょうけど、これはいつまで続くか分からないし、次なる施策を打って出る段階になったときに何か一つ工夫が必要になってくるかもしれませんよね。ぜひ検討してみたいと思います。

次に、44ページの農泊の関係で、「G o T o キャンペーン」との連動とありますけれども、この「G o T o キャンペーン」は、収束後の対策じゃないですか。正確な数字はちょっと覚えていませんが、たしか医療対策の2.5倍ぐらい国の予算をつけているんですよ。だから、これは必要なんだけれども、今、予算をこんなにつけないといけないんですかというのが、いろいろ話題になっているわけですよ。先ほど環境森林部の審

査でも申し上げたんですけど。

この農泊の緊急誘致促進事業ですが、4月以降全てキャンセルで全く予約がないということで、この人たちが事業を継承できるかどうかはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○小林中山間農業振興室長 委員が御指摘のとおり、今般補正予算でお願いしているのは、農泊の安全衛生対策ですとか、W i — F i 等の機器の整備という、受入れ体制の整備でございます。この点につきましては、お話にもありましたとおり、国の「G o T o キャンペーン」というものが、今般国の補正予算で審議されておまして、コロナ収束後だと考えておりますけれども、クーポンや割引、そういった形で全国で旅行の推進を図られていくというふうに現時点で承知しているところです。

そういった場合に備えて、今般の100万円の事業については、ほかの県の誘客に負けないように、本県の農泊が魅力あるものになるように今から準備する必要があるであろうと考えておまして、補正予算をお願いしているところです。

御指摘の事業継承については、まだ詳細は検討中ですが、商工観光労働部の事業等で、お得な宿泊施設への宿泊商品造成に係る支援が別途、今回の補正予算でお願いされておまして、その中で農泊も対象とする形で調整をしているところですので、そうなりました場合には一定程度、農泊への宿泊者の回復も図られるのかなと考えております。しっかり体制整備を行って、今後コロナウイルスの収束が図られた場合に、農泊、ひいては本県の中山間地域に誘客を図っていただけるように取り組んでいきたいと考えております。

○高橋委員 お客様に来てもらってからのお話

だと思えるんですけども、現に今はお客様が来ないわけだから、その期間にこの人たちが生活をする、事業を継承していく、そのためのいろんな小規模事業所やらを対象にした支援とかあるわけですよ。

それと後から出てくるかもしれませんが、無利子の融資だったり、そういったところでこの方たちは今後これから生き延びていけないといけないということですよ。

**○小林中山間農業振興室長** 確かに委員がおっしゃるとおりだと思いますので、商工観光労働部とも連携して、そういった宿泊事業者の支援策を、国の事業とかの活用も含めて、しっかりと対応していきたいと考えているところです。

**○牛谷農政水産部次長（農政担当）** ただいま室長が申しあげましたように、国の事業と、後ほど説明させていただきます資金対策等で対応していきますけれども、いろんな情報がありまして、なかなか農家の方々まで情報が届きにくいところがございます。出先として普及センター、農林振興局がございますので、農政の予算ではない経済産業省の予算、例えば持続化給付金とかがございますけれども、そういうことまで含めて相談窓口になれるように、そういう対応ができるようにということで、現在、本課と資料を取りまとめているところです。

国の予算が4月30日に成立ということで伺っておりまして、それ以降に詳細が出てくるということですので、その後、相談にはしっかりと乗れるような体制で進めていくということで、そういう方々までしっかりと情報が届くような支援をしてまいりたいと考えております。

**○河野畜産振興課長** 先ほど横田委員からの御質問で、和牛の増頭対策の奨励金の事業を a l i c からの事業ということで御説明しましたが、

正しくは国の事業ということで訂正させていただきます。

**○横田委員** 輸出に関してですけど、現在、牛肉は輸出量が減少し、養殖ブリとか花卉は取引がほぼ中断しているとありますが、中国がある程度収まったということで経済活動をまた再開しようとしていますけれども、例えば、中国みたいなどころへの輸出再開のめどはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

**○河野畜産振興課長** 中国への牛肉の輸出につきましては、準備しておりましたが、御存じのとおり、今、国ベースでも中断しております。そのような状況ですが、再開したときにしっかりと一番に輸出ができるように準備しておくということで、今関係団体とも連携をとりながら、情報を収集しながら、準備しているところです。

**○横田委員** 今回のコロナの騒ぎでいかに海外にいろんなものを依存していたか、そのリスクの大きさは皆さんすごく感じられたことだろうと思うんです。コロナが収まった後も、海外に対する依存度がずっと低下してしまっただけでなく、海外に大変だなど。もちろん、日本も同じことなんですけど、今回のコロナウイルスで、輸出入に関して停滞することがないように期待したいなど、個人的には考えているところです。

**○窪菌委員** 今回、ミヤチクあたりの牛肉はそういった対策を打ってはけたということですが、今の冷凍庫の状況はどうなんでしょうか。冷凍庫といっても、野菜があったり、魚があったり、いろんなメーカー、ニチレイさんとかいろいろありますが。

今のところは、まだ焼酎の原料のカライモあたりがかなり入っていると思うんですけど、肉ばかりじゃなくて野菜を含めてなんですけど、そういった冷凍庫の状況はどういった状況なんで

しょうか。分かる範囲内で結構なんですけど。

**○河野畜産振興課長** 牛肉については、県内の冷凍庫だけではなかなか厳しいということで、九州管内、遠くは沖縄とかも含めて、県外にも冷凍庫を確保して対応している状況です。

**○窪菌委員** 野菜はどうなんですか。

**○愛甲農業連携推進課長** 一部の冷凍加工業者に電話で問い合わせをした内容でございますけれども、やはり畜産と同じで、非常に在庫がかさむ中で、県内での貯蔵が非常に難しくなっていると。県外に冷蔵庫を借りて、そこでストックし、必要に応じてそこからまた引き戻して確保し、販売しているというような状況で、冷蔵庫の保管料とか、あるいは物を運ぶための横持ちの運賃、そういったものに非常に経費がかさんでいるということで、今非常に辛い状況にあるというようなお話は何っております。

**○福井水産政策課長** 魚の関係でございますけれども、生鮮の出荷が多いので、そこまで冷凍物について逼迫しているとは聞いておりません。ただ、養殖ブリなんかで、輸出向けのものが冷凍保管されているものについて保管料がかかっているということです。これにつきましては、国の事業を利用して保管料の助成を検討しているところです。

**○窪菌委員** 冷凍庫はいろんなメーカーさんのものがあって、利用するわけですけれども、結構保管料も高いということです。維持が大変だと、結局、消費者にそれをかぶせていけない状況だろうと思うんです。

野菜でもそうですが、大きな規模じゃなくても、県内で冷凍庫を法人が新規に造って、自分の物は自分で対応していく、自分のところの量はさばけるような冷凍庫の普及というのはどうなんですか。

スーパーでもそうですけれども、今後は冷凍のコーナーがどんどん増えていくんですよね。今度、セブンイレブンでも冷凍庫が倍になるんですよね。そういった状況に来ているわけですが、そういった動きはないものなんですか。今後食料を供給する上ではやっぱり必要なものだと感じているんですけれども、いかがでしょうか。

**○牛谷農政水産部次長（農政担当）** 委員が御指摘のとおり、冷凍庫について自前でということになるかと思いますが、例えば肉につきましては、先ほど冷凍庫がなかなか厳しいというお話がありましたけれども、一方では、家庭用需要ということで豚肉とかブロイラーとかは動いているので、団体からは動きがあって少し余裕が出てくるかもしれないという話もあったところです。

野菜関係では、冷凍ハウレンソウとかが冷凍庫の中に入っているわけですけれども、このあたりについては業務筋が動かないということで、保管が積み上がってきているということでございまして、自分たちで建設しようという動きはございません。

ただ、冷凍庫となりますと、当然冷蔵庫と違ってかなりのコストがかかります。県内の冷凍ハウレンソウとかを作っている方々に聞きましたところ、一月キロあたり4円ぐらいの電気料がかかるらしいので、そのコストだと、自前で建てた場合、多分億というお金になるんだと思いますけれども、そういうものと比較したときに、どちらが経営に適しているかというところを判断された上で、当然事業には取り組まれるということで考えております。

おっしゃるとおり、県内の事業者で、建てたいと希望されている方々はいらっしゃいますの

で、そういう方々につきましては、今後、国の事業等を活用しながら整備の支援をしたいと考えております。

○窪菌委員 安定して供給しようと思えば、やっぱり冷凍庫なしでは考えられないと思います。じゃないと、在庫がいっぱいになると、頼みたくても頼めない、断られるような状況も中にはあったようですので、そういったことも含めてぜひ進めていただけたらいいのかなと感じております。よろしく申し上げます。

○日高委員長 関連で大丈夫でしょうか。そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で農政企画課、農業連携推進課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

---

午後2時5分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、第2班の幹部職員の紹介をお願いいたします。

○大久津農政水産部長 再度、資料の1ページでございますが、主な幹部職員について御紹介させていただきます。

まず、農業経営支援課長の東でございます。

農業担い手対策室長の戸高でございます。

2ページに移っていただきまして、漁業・資源管理室長の西府でございます。

漁村振興課長の坂本でございます。

農業改良対策監の戸高でございます。

紹介につきましては以上でございます。

○日高委員長 次に、農業経営支援課、水産政策課、漁村振興課の所管業務に関する質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、農業経営支援課、水産政策課、漁村振興課の議案審査を行いますので、順次、説明を求めます。

○東農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。

説明は常任委員会資料で行います。資料の50ページを御覧ください。

みやざきの農を支えるひなた資金融通事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますように、農業経営に支障を来している農業者を幅広く支援するため、経済変動・伝染病等対策資金を拡充し、営農経費等運転資金の融通による農業経営の安定を図るものであります。

事業の概要につきましては、右側51ページのポンチ絵を御覧ください。

上段の枠内に資金の概要と拡充内容を記載しておりますが、下線を引いた部分にありますように、融資枠を2億円から15億円に拡大し、貸付限度額を300万円から1,000万円まで引き上げます。

さらに、貸付金利は、県と市町村の利子補給率を引き上げ、0.1%を無利子とします。

また、下段にあります、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金を活用することもできますので、農業者の経営や資金需要など、実情に応じたきめ細かな支援により、農業経営の安定を図ってまいりたいと考えております。

50ページに戻っていただきまして、2の事業

の概要にありますとおり、補正予算額は369万4,000円、補正債務負担額は4,272万5,000円、事業期間は令和2年度の1年を予定しております。

農業経営支援課は以上でございます。

○福井水産政策課長 水産政策課でございます。

常任委員会資料の52ページをお開きください。

漁業経営緊急対策資金利子補給事業について御説明させていただきます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、魚介類の需要低迷等により、漁業経営に甚大な影響を受けている漁業者を支援するための融資に係る利子補給制度の創設をお願いするものです。

53ページ中ほどの、対策の左側を御覧ください。

この事業は、宮崎県信用漁業協同組合連合会による災害緊急資金の融資に際して、まず、信漁連が通常金利2.5%を1%まで低減し、残りの1.5%を県、市町、農林中金がそれぞれ0.5%ずつ負担することによって、末端金利を無利子化するものです。

また、その右側にありますとおり、国においても漁船・漁具の購入や、養殖種苗の購入育成のための漁業近代化資金や固定化債務の整理のための漁業経営維持安定資金、さらに日本政策金融公庫のセーフティネット資金についても5年間無利子化することとしております。

一番下の効果にありますとおり、このように関係機関が一体となって支援を行うことで、漁業経営の安定が図られるものと考えております。

52ページにお戻りいただき、2の事業の概要ですが、(1)の予算額は750万円で、全額債務負担であります。(2)の事業期間は令和2年度から令和3年度まで、(3)の融資枠は15億円、

(4)の貸付期間は1年以内であります。

水産政策課からの説明は以上でございます。

○坂本漁村振興課長 漁村振興課でございます。

委員会資料の54ページをお開きください。

頑張ろう、みやざき！養殖経営緊急支援事業でございます。

事業内容は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で飼育期間の延長を余儀なくされ、経営が逼迫し、危機的状況にあります養殖業者の掛かり増し経費の一部を支援するものでございます。

右のポンチ絵を御覧ください。

まず、養殖経営への影響ですが、インバウンドの減少や宴会等の中止によって外食が減退したことで、出荷量が平年比約3割減少し、また出荷価格も約3割下落しており、3月、4月で約6億円の損失が出ております。

この状況が続けば、今後、約30億円近い損失が予想されるなど、特に小規模経営体では経営が危機的状況にあります。

さらに、出荷が滞っている養殖魚は飼育期間を延長する必要があるため、餌代等の掛かり増し経費が毎月約5,000万円発生している状況にあります。飼育期間の延長に伴う経費増に対する国の支援事業はなく、また、養殖共済制度では、出荷減少に伴う減収に対する補填はできない状況にあります。

このため、県独自の緊急的な支援策として事業化をお願いし、今後、一番下に示しております国の水産物買取・調整保管経費支援の事業と併せて、養殖経営の持続と地域雇用の維持を図ってまいりたいと考えております。

今回お願いする県単事業の支援内容としましては、生産コストの7割を占める餌代について、出荷ができず、飼育期間を延長した場合の掛か

り増し経費のうち、飼育期間に上限を設け、餌代に対して一部を支援するものです。

左のページに戻っていただき、本事業の予算額は2,243万円、事業期間は令和2年度、事業主体は県と市町村等で、県4分の1以内、市町村4分の1以内の間接補助を予定しております。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんでしょうか。

○横田委員 素人的な質問なんですけど、ブリ類とかマダイの養殖ですが、飼育期間を延長することで餌代とか掛かり増し経費が増えるのは分かるんですけども、延長することで、例えば病気が多くなったりとか死んでしまったりとか、そういうリスクはないんですか。牛とかだったら、かなりリスクがあると思うんですけども。

○坂本漁村振興課長 本来、去年であれば出荷できていたものが、今市場の流通が少なくなっただけで出荷できなくなり、やむを得ず、生けすの中で飼育を続けているわけでございます。今後、水温が上がったりしてきますと、委員が御指摘のとおり、病気のリスクや赤潮のリスクは、出荷できなかったので出てきます。そこは、養殖共済の部分で、病気で死んだり、災害で死んだ部分はカバーできるという制度にはなっていないんです。

○横田委員 延長することで大きくなり過ぎて価格が下がってしまうとか、そういったことはないんですか。

○坂本漁村振興課長 適正な出荷のサイズであったものが飼育期間を延長することによって大きくなってしまいますと、商品価値が下がることもありますので、漁業者としましては、余

り成長させないような形で餌を絞りながら、病気にも気をつけながら飼育し続けることとなります。

○横田委員 この事業の対象になる事業者の数は、どれぐらいあるものなんでしょうか。

○坂本漁村振興課長 この事業の対象となる経営体の数につきましては、およそ70経営体を想定しております。海面で養殖している経営体が約31経営体ございますが、そのほかに陸上の水槽で、例えばヒラメですとかトラフグとかを飼育している漁業者もいらっしゃいます。今の状況でそういう外食向けの魚であるヒラメとかはなかなか厳しい状況ですので、陸上での養殖業も含めて対象としております。

○横田委員 分かりました。しっかりと支援をお願いします。

○星原委員 今、宮崎県は70の経営体ということだったんですが、ほかの県もこういう養殖関係があると思うんですね。国の共済制度が多様化と書いてありますが、他県でもこういう支援策はあるんですか。

○坂本漁村振興課長 養殖県といわれる大分県や鹿児島県、熊本県等につきましては、養殖に係る餌の掛かり増し経費に対する支援というのは、現在のところ、まだ打ち出しておりません。

○星原委員 ただ、ここに書いてあるので行くと、今後の予想損失額が29億円、特にブリ類は23億円と書いてあるんですね。いつ収束するか分からない状況の中で、3月と4月だけでも損失の推定が6億円となっているもんですから、そうなってくると、支援がないとかなり経営が厳しくなるんじゃないかと想定するんですが、その辺は今、県の段階ではどういうふうに考えているところなんですか。

○坂本漁村振興課長 3月から4月が6億円と

いうのは、去年の売上げに比べて、これだけ減っているということで、いわゆる機会損失の部分でございます。

今後、今のように流通が少なくなった状況が続けば、去年の生産額と比べてこれぐらい下がるだろうと予想しているところですが、今、業界におきましては、下にあります国の水産物買取・調整保管経費支援事業というものが打ち出されておりますので、これを活用して、供給過剰になっている養殖魚を一旦買い上げ、保管して——これは冷凍になるんですけれども——収束後、また市場に出していくような制度でございます。これを活用できないかということで、県漁連では今、全漁連と協議を進めていると聞いております。

**○星原委員** これは魚もそうですし、肉でも野菜でも、農政水産部のどの分野でも、それぞれいろいろコロナの影響で出ているわけなんですけど、先ほど出ていたように、地産地消の中で、この時期だけ多少価格を落として、その分を補填していくとかという考えはないものなんですか。難しいんですか。

**○坂本漁村振興課長** 収入補填、価格補填の部分については、共済部分は物損保険ですが、漁業者と国が共済部分に上乘せした形で積み立てる漁業収入安定対策において、単価が下落した部分は補填する制度になっております。漁業でもそのようになっておりますけれども、価格の下落部分につきましては、そういう制度がございます。

また、委員が御指摘のように、今、滞っている消費を少しでも動かすというところでは、海の養殖の中心地である延岡市は、今イオンと協議しながら、地元の応援消費ということでいろいろ取組も始まっていると聞いておりますので、

今後、国の事業で出ている消費拡大のような事業、学校給食のような事業につきましても、県漁連と併せて取り組んでまいりたいと思っております。

**○星原委員** 最後にしますけど、結局、長く餌を与えたりすれば商品価値が落ちてしまうということになると、一番よい時期に値段が多少下がっても経営が何とか成り立つための支援を何か考えていかないと、やっぱり厳しい経営で廃業、倒産とか、そういう形になっていく。

5月までに終わるとかならいいんですけど、期間がいつまでになるかわからない状況では、維持させるためにどうしていくかが重要ではないかなと思うんです。魚だけではなくて全ての分野で。

だから、消費させていくための手当で、県民なら県民に対してとか、少しでも販路開拓とか、そういう取組も一方でないと、時期が来て大きくなり過ぎてはいけない。餌代がかかるなら、そういう何らかの方法を取らないと。3月、4月でそれぐらいなら、去年並みの状況になるまでにはこれからかなりいろんな経費がかかるのではないかなという気がするんです。そういうことに向けての県としての考え方というか、対応をどうしていくか。いつまで続くのか分からない中で、そういうことも考えておくべきではないかなと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

**○大久津農政水産部長** 今、委員がおっしゃったように、今回の対策は、あくまでも緊急対策で、冒頭に申しあげましたように、先行きが見えないことで経営が存続できない、やめようかなというようなお言葉をかなり受けたので、こういったことで応援します、いろんな形の対策がありますということで、それを一番先に発信

することによって、そういう支援があれば急場しのぎではないんですが、何とかやってみよう。

その中で、国の補正予算が4月30日に成立する予定ですけれども、42ページをもう一回御覧いただきたいと思いますが、農政企画課長が説明しましたように、生産者を守る、消費・販売を活性化する、ピンチを発展につなげるとある中で、それぞれに国の対策が括弧書きで書いてあります。

今回、農林水産省は本当に現場の課題を捉えて、かなり細かな対応をしていただいております。ただ、実際にまだ概要が分かっていない中で、今回補正でお願いしたのは、学校給食の牛肉は、国の予算がもう決まったということで3億円上げましたけれども、水産物やマンゴー、メロンもしないといけないということで、今随時分かってきております。

それについては、また追加でお願いしたいと思っておりますし、消費応援対策につきましてもそういう形で。それから冷凍保管とか掛かり増し経費についても、畜産とかは国の事業で、十分に施策が打たれている中で、水産についてはその部分がないということで、養殖業界の皆さん方や漁連の会長さん方とお話しする中で、やはりこの対策をまずはしっかり打ってこれという要望が強かったので、緊急的に今回こういう形で措置させていただきました。

ただ、委員がおっしゃるように、これだけで済むわけではございませんので、随時、状況の変化はしっかり把握しながら、国でできるものはどんどん国にやっていただく。

また、ミヤチクさんとか経済連とか、農業の部分は出荷団体が持っています。かなり動きが早いんですけれども、漁連さんの場合は、委託

販売とか、そういう形で、余り自分たちで今までやってこられなかったところがありましたので、そこら辺についてもしっかりと今後は考えていただきたいということで、会長さん方、トップとの打ち合わせの中でもお願いしたところでございます。そういう動きをしっかりとやりながら、現場の生産者、業界の皆さんが、そういった対策を打ってくれば頑張ろうかなというような雰囲気になっていくように、これは第一弾だと思っております。

また、次の国の予算が分かれば追加を打つ、また6月でどうなるか分かりませんが、状況によっては次から次へと、10年前の口蹄疫でもいろんなことが起こりました。そういったところで状況は不透明でございますので、しっかり把握しながら、議論しながら、また議会にもいろいろ御相談しながら、必要である対策については、またしっかり対応していきたいと思っております。

**○星原委員** 廃業とか倒産とか、そういう形になってしまうと今後、失業者も出るわけです。そういうことまでひっくるめて、国の状況、県の財政状況をいろいろ見る中で、そういうことが起きないような形で、ぜひしっかり取り組んでいってほしいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○高橋委員** 資金融通事業についてお尋ねしますが、貸付限度額が1,000万円に拡大されるわけですが、これは新型コロナウイルス感染症による影響がある農家に限って、借換えも認められるんですか。有利子で借りたものを、今度は無利子だから、この1,000万円の枠内で借換えることは可能なんですか。

**○東農業経営支援課長** この資金では、既存の融資の借換えは対象にしておりません。当面必

要な営農経費等の運転資金に対して融資することにしております。借換えにつきましては、国のほうの資金がございまして、一応そちらの資金で無利子の資金もございますので、そういった資金を活用しながら農家経営の安定は図っていきたいと考えております。

○高橋委員 分かりました。これは今緊急を要していると言いながらも、当然、審査があるわけで、前提としてやっぱりちゃんと返済してもらわないといけないから、緩い貸し方ではいけないわけです。審査の要件は、通常の貸付けと同等ということで理解していいんですか。

○東農業経営支援課長 審査の要件は同等ですが、通常は関係機関が集まって、会議等で融資の審査をした上で貸付けを行っておりますが、今回はコロナの関係もありまして、そういう会議ができなかったりとかもありますので、書面審査にしたり、あるいは融資機関単独で審査をしていただいて借入れができるようにするなど、審査の迅速化を図っているところです。

○高橋委員 分かりました。

○日高委員長 ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で農業経営支援課、水産政策課、漁村振興課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

---

午後2時35分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

第3班の幹部職員の紹介をお願いいたします。

○大久津農政水産部長 再度、資料の1ページ

になりますけれども、主な幹部職員について御紹介させていただきます。

まず、農産園芸課長の柳田でございます。

農村計画課長の小野でございます。

畑かん営農推進室長の押川でございます。

次に、2ページでございますが、農村整備課長の酒匂でございます。

漁港漁場整備室長の鈴木でございます。

最後に、工事検査監の鬼束でございます。

私からの紹介は以上でございます。

○日高委員長 次に、農産園芸課の議案の審査を行いますので、説明を求めます。

○柳田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員会資料56ページをお開きください。

新規事業、みやざきの農産物供給力強靱化緊急対策事業であります。

まず、1、事業の目的・背景ですが、国の緊急対策で対象とならないと見込まれるマンゴーやメロン等の次期作支援を行うとともに、需要低迷で在庫が増加している業務用冷凍野菜の保管料を支援するものであります。

具体的な内容につきましては、57ページのポンチ絵で御説明いたします。

上段にありますとおり、農産物の影響は、野菜・果樹では、高級果実の買い控え、百貨店等の贈答需要が激減しております。また、花卉では、葬儀やブライダル等の業務需要が激減しております。

こういったことから、農家の方々は、これまでの苦労が水の泡となり、農業をやめたいといった声も聞こえてきている状況です。このような状況が続けば、産地の存続も危うくなってくると考えておまして、生産意欲の向上に向けた支援が必要であると考えております。

そこで、支援対策ですが、中央右の点線枠に

あります国の直接採択事業につきましては、カンショ、ハウレンソウ等の品目について、作型転換や新品種導入等への支援を行うこととしております。

その左、県単で今回お願いしております①の耕種農家経営支援事業につきましては、国の要件になじまないものとして、マンゴー、メロン等を見込んでおまして、次期作に向けた省力化や品質・収量向上の取組について支援するものであります。

現在、国では要件等の詳細を協議していると聞いておまして、本県の場合、マンゴーなど生産コストの高い品目が多いことから、できる限り国の支援が受けられるよう、本県の実情等を国に丁寧に説明しながら進めてまいりたいと存じます。

続きまして、その下、②の冷凍野菜等保管対策事業におきましては、加工業務用の冷凍ハウレンソウは全国シェア6割の産地でございますが、県内の冷凍野菜工場で製造したものの、需要の減退により滞留している冷凍野菜の保管料を支援し、産地維持の後押しをしてまいりたいと考えております。

56ページに戻っていただき、2、事業の概要にございますとおり、予算額は4,200万円をお願いしております。

説明は以上でございます。

○日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑はございませんでしょうか。

○窪菌委員 57ページですけれども、意欲の向上に向けてということで、県単でマンゴー、メロン、コショウラン等、プラスで国がカンショ、ハウレンソウ、スイートピー等となっています。このカンショですけれども、なかなか焼酎の売

れが悪いようでして、今年はまだメーカーから2割ぐらいずつ作付を減らすような話が来ているような状況です。今後こういったカンショ——焼酎の原料なんですけれども、焼酎が売れないと、カライモも要らないというような状況だろうと思うんですが、コロナの関係で今年は厳しいのかなと感じているところです。

そこで、いろいろ転換される場合に、現在の10アール当たり3万円、これはどういう意味になるんですか。これにプラスということは、同じ経営体でプラスという意味なのか、それとも全然違う経営体でのプラスなのか、ちょっと分からないので、教えてください。

○柳田農産園芸課長 ①で、県単の耕種農家経営支援事業ということで3万円という金額、農家1戸当たり最大で6万円以内ということで書いておりますけれども、こちらは、右側の国の直接採択事業で採択されない対象外の品目については切れ目なく支援しようということで、県で措置したものでございます。

○窪菌委員 分かりました。国の分と県の方という意味合いでいいですか。

○柳田農産園芸課長 そのとおりでございます。

○窪菌委員 収入保険なんですけど、右端に書いてありますけれども、条件が変わってきたということで、今年の見込みでも結構なんですけど、どういった状況になっているんでしょうか。

○殿所農政企画課長 令和2年の収入保険の加入状況ですけれども、今年2月1日からの制度に加入していただいている経営体が1,359経営体でございます。前年の711経営体から、今年は増えている状況です。

○窪菌委員 じゃあ、倍近くに増えたということですね。

○殿所農政企画課長 はい。

○窪菌委員 実際にこの保険に該当した農家はどのくらいあったものですか。

○殿所農政企画課長 申し訳ありません。実際の収入保険の運用についてはNOSA Iでやっておりますので、現在の状況についての資料は手持ちにございません。

○高橋委員 今の県単の①の省力化、品質・収量向上の取組支援ということで、10アール当たり3万円、1戸当たり6万円ということなんですけれども、ちょっとイメージが湧かないんですよね。6万円で何ができるんですか。

○柳田農産園芸課長 できるだけ幅広く支援したいと思っておりますが、国の支援する内容とも調整する必要がありますので、国の要件、要綱が出てからの細かい話になってくるんですけれども、今の想定では、例えば、ハウス栽培において品質・収量を向上するために、温度をある程度一定の温度にしないといけないということで、30施設の被覆資材を作るとか、あるいはマンゴーで品質を向上させるために下にマルチを張りますけれども、それを反射の高いフィルムを使うとか、そういった品質向上になるような取組について支援したいと考えております。

○高橋委員 マルチを10アール張るにしても、それなりの価格になるんでしょう。

○柳田農産園芸課長 光反射マルチで行くと、聞き取りによりますと大体20~30万円というふうにお伺いしているところです。

○高橋委員 頂くお金は本当にありがたいんでしょうけど、もらう側として何かこうピンと来るのかなと思ったりして。

それとさっきの説明の中で、国の要綱が決まらないとということでしたが、これは県単事業だけど、縛りがあるんですか。

○柳田農産園芸課長 県単で国の要綱と連動は

しませんけれども、ある程度整合性を取りながら幅広く支援したいと思っておりますので、県のほうが逆に厳しくなるといけないということを申し上げたところでございます。

新品種導入とか、そういった要件が国のほうでは課せられておりますけれども、新品種が無理な品目もございます。例えば、マンゴーで新品種を入れなさいと言ってもなかなか難しいので、そういった要件ではないところを検討していきたいとは考えております。

○高橋委員 考え方なんでしょうけど、先ほども申し上げましたが、今回のコロナウイルス対策支援は、今を生き延びる、生活をしていく、経営をしていくための支援になることが、まずは優先ではないかなと思うわけですよ。来年度のことは見据えての支援で、しかも予算の関係もあって、ごく僅かな金額で幅広く支援するという意味でのやり方になるんでしょうけれども。

とにかく、マンゴーは完熟マンゴーだから冷蔵保存とかは無縁だし、非常に悩ましい点もあるけど、何とかしてあげないといけない。メロンにしてもそうなんでしょうけれども、だから、そこを何とか……。農家は待っているんじゃないかなと思うんですよね。ちょっと悩ましいんですけど、いろいろと検討されてきたと思うんですよ。その辺は何か展望みたいなものはあるんでしょうか。

○柳田農産園芸課長 私どもも今、農家の方々が大きな影響を受けている品目については大変な状況だと十分認識しておりますので、その方々が使いやすいような仕組み、制度にしていきたいと思っております。

また、そこは現場のほうと十分議論しながら、要件等は詰めていきたいと考えております。

○高橋委員 現時点でまだ答えは出ないと思う

んだけど、いろんな意見を吸い上げていただいて、足らざるところは、しっかり国にものを言っていくしかないわけですよ。ぜひ丁寧な議論をしていただいて、農家さんに安心を与える支援をお願いしたいと思います。

**○横田委員** 今の事業量の関連なんですけど、直接この事業と関係ないと思うんですが、例えば、マンゴーとかメロンとかコショウランとかの価格が低落してしまったということですけども、今回のコロナ関係の国の事業で、200万円とか100万円とかの持続化給付金についてです。

それと、県がやろうとしている、つなぎの小規模事業者事業継続給付金に20万円ですかね。これらの対象になる農家も結構あるものなんですか。

**○牛谷農政水産部次長（農政担当）** 国の持続化給付金とかにつきましては、まだ国の要件がはっきりとどういうものかが出てきていないので、4月30日に予算が成立するというので、それからになると思いますが、現時点では影響を受けた月、端的に言うと、一月の売上げが前年度の同月の売上げより半分以下という条件があって、それをクリアすれば——1カ月なんですけれども、それに12カ月を掛けて1年分影響があったということで、個人だったら100万円、法人とかだったら200万円ということになりますので、農業者でも、個人であろうが法人であろうが対象になるというふうに考えております。

**○横田委員** もちろん、対象になると思うんですけども、現実的にそれを受けることになるような農家がたくさんおられるのかを聞きたいんです。

**○牛谷農政水産部次長（農政担当）** 野菜とか果樹とか全体で行きますと、価格帯としまして

は、一般消費向け、家庭消費向けのものは消費が好調なので、価格も割とよいということで、そういう方々は対象になることは基本的にないと思っておりますが、影響があるということで、先ほどから御説明させていただいておりますマンゴーとかコショウランとかに関しては、場合によっては対象になる方がいらっしゃるのではないかと考えております。

**○大久津農政水産部長** 今、次長が申し上げたようなものなんですけれども、農業等については販売したり、時期的に出荷が違うということで、この時期に特定されたら難しいだろうということで、まだ情報なんですけれども、昨年の年間の出荷全体を月割り、12で割ったものをベースにするとか、いろんな工夫で、持続化給付金については対象にできるように検討したいという情報まで出ております。それがどうなるかは今からです。

ただ、JAグループとも話しまして、それを証明するデータとかを農家さんに個別に出してもらうことは難しいので、それを農協なり、普及センターあたりが、このペーパーだったら窓口に行ったらもらえるでしょうというのをしっかりと構築しようということで、今勉強会をしております。できるだけ多くの方にまずはこの200万円、100万円、それと法人とか雇用している場合は雇用調整助成金、この辺がしっかりと農業サイドももらえるように指導していきたいと思っております。今、準備を進めております。

ただ、委員がおっしゃった商工の小規模事業者事業継続給付金の20万円については、対象が小規模事業者ということで、商工サイドに特定されています。農業者等は収入保険ですとか、ほかの価格安定対策とか、独自の助成がいろいろ

ろとございますので、県単のこの20万円の事業については、小規模事業者という商工業サイドの方たちが対象でして、農業は対象外でございます。

ただ、持続化給付金は農業者もいいよということで出ていますので、そちらは積極的に給付を受ける形で進めたいと思っています。

○横田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○日高委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、その他報告事項になりますが、先ほど部長から御説明ありましたように、報告内容は環境森林部の説明と重複いたしますので、説明は省略させていただきますが、その他報告事項について質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

---

午後4時3分再開

○日高委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否を含め、御意見を願います。御意見、特にありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、議案の採決を行います。

議案第1号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目及び内容について、特に御要望等はありませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、4月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明させていただきます。

まずは1ページをお開きください。

(5) 閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として、1回以上開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7) 執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8) 常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9) マスコミの取材についてであります。

取材は、原則として、採決等委員協議も含め、記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次に、3ページをお開きください。

(12) 調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日、回答する旨等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目は、調査先は、原則として、県内の状況把握を目的に選定するものであります、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをお開きください。

(15) 委員会室におけるパソコン等の使用についてですが、詳細は10ページにありますので、

後ほど御確認ください。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について何か御意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。

活動計画案にありますとおり、委員長会議において、当初5月に計画されておりました県内調査を、7月と8月に延期する旨を確認しております。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら、8月に実施予定の県外調査と併せて、6月定例会で決定していただく予定としておりますが、現時点で調査先の希望等があれば御意見を伺いたいと思います。

参考までに、お手元に資料として、過去5年分の常任委員会調査の実施状況を配付しております。

暫時休憩いたします。

午後4時7分休憩

---

午後4時8分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 はい。

それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後4時8分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長

日 高 陽 一